

日野町議会定例会会議録

令和8年6月定例会

令和8年6月11日（第2日）

開議 9時28分

散会 17時21分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	縄稚隆司
総務主監	吉村俊哲	厚生主監	福田文彦
産業建設主監	嶋村和典	教育次長	正木博之
総務課防災危機管理担当課長	岡本昭彦	税務課長	杉村光司
企画振興課長	大西敏幸	交通環境政策課長	小島勝
住民課長	増田武司	保健福祉課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	奥野彰久
商工観光課長	加納治夫	建設計画課長	杉本伸一
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	齒黒香織	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司
企画振興課参事	森島美徳		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 園城久志 議会事務局書記 奥村好美

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 2 3 号 財産の取得について(庁内ネットワーク無線化機器)
- 〃 2 議第 2 4 号 令和 8 年度日野町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 〃 3 議第 2 号から議第 2 4 号まで (日野町農業委員会委員の任命についてほか 2 2 件) および報第 3 号から報第 5 号まで (令和 7 年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか 2 件) について
〔質 疑〕
- 〃 4 議第 2 号から議第 1 6 号まで (日野町農業委員会委員の任命についてほか 1 4 件) について
〔採 決〕
- 〃 5 議第 1 7 号から議第 2 0 号まで (工事請負契約について (農村整備事業 (農道・集落道整備事業) 石子山トンネル長寿命化工事 (その 2)) ほか 3 件) について
〔討論・採決〕
- 〃 6 請願第 5 号 「食糧法」(主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律) の見直しをやめ国が主食の価格と需要に責任をもち、国民への安定供給を支えに十分な備蓄を行うことを求める請願書
- 〃 7 議第 2 1 号から議第 2 4 号まで (町道の路線の認定についてほか 3 件) について
〔委員会付託〕
- 〃 8 議第 2 5 号 日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
〔質疑・討論・採決〕
- 〃 9 一般質問
- 3 番 谷口 智哉君
- 2 番 福永 晃仁君
- 1 1 番 後藤 勇樹君

会議の概要

－開議 9時28分－

議長（杉浦和人君） 全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

はじめに、会計管理者から行政報告があります。

会計管理者。

会計管理者（三浦美奈君） おはようございます。

議長のお許しを頂きましたので、行政報告をさせていただきます。

去る5月31日、令和7年度の各会計の出納閉鎖を実施いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。本日配付させていただきました令和7年度出納閉鎖状況の資料をご覧ください。

まず、一般会計につきましては、歳入120億7,856万7,240円、歳出113億3,440万6,401円、差引き7億4,416万839円の残額となりました。

なお、歳入歳出差引き額から繰越明許費に係る一般財源1億1,121万3,000円を差引きしますと、6億3,294万7,839円になりました。

次に、各特別会計の報告をいたします。

国民健康保険特別会計は、歳入20億1,911万6,247円、歳出19億8,923万8,476円、差引き2,987万7,771円の残額となりました。

介護保険特別会計保険事業勘定は、歳入22億4,346万2,996円、歳出21億7,421万9,854円、差引き6,924万3,142円の残額となりました。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定は、歳入896万5,021円、歳出896万4,812円、差引き209円の残額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入3億7,099万4,298円、歳出3億6,342万2,252円、差引き757万2,046円の残額となりました。

西山財産区会計は、歳入272万6,123円、歳出204万6,877円、差引き67万9,246円の残額となりました。

以上、令和7年度出納閉鎖状況の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 会計管理者の行政報告は終わりました。

日程第1 議第23号から日程第2 議第24号まで（財産の取得について（庁内ネットワーク無線化機器）ほか1件）を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求め

ます。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。それでは追加提案をさせていただきます。

日程第1 議第23号、財産の取得について（庁内ネットワーク無線化機器）。

本案は、庁内ネットワーク無線化機器を新規取得するため、去る5月28日に指名競争入札を行い、522万5,000円をもって、キノンビクス株式会社、代表取締役福永悟が落札しましたので、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議会に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第2 議第24号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）。

本案は、第1条のとおり、日野町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,245万円を追加し、予算の総額を119億3,538万3,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、特定非営利活動法人および社会福祉法人が実施するグループホームの整備に対し、県の補助金の交付決定があったことから、このグループホームの整備に対する町の支援に必要となる経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第24号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。右側のページで申し上げます。

まず、7ページの歳入につきましてであります。第19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

9ページの歳出でございます。第3款民生費につきましては、障害者グループホーム整備事業におきまして、特定非営利活動法人および社会福祉法人が、滋賀県の重症心身障害者等施設整備事業費補助金の交付を受けて実施するグループホーム整備に対する町の支援に必要となる経費を新規計上しております。

以上、令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中には議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんにおかれましては委員会室にお集まりを頂きたいと思っております。それでは暫時休憩いたします。

－休憩 9時34分－

－再開 10時33分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、議第2号から議第24号まで（日野町農業委員会委員の任命についてほか22件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第3号から報第5号まで（令和7年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、私のほうからは、議第20号、工事請負契約について（日野中学校体育館空調設備整備工事）に関連して質疑のほうをいたします。

先ほどの議員全員協議会の中でも、いろいろ細かなところの質疑のほうがございました。専門的な機器とか納期の状況は、担当課さんのほうがしっかりと調整していただけるというふうに思っております。

ただ、日野町という特性上、今後これが議決をされた後、工事をしますということに住民の方に周知をされると思います。その中でおおよそ出てくるのが、中学校の工事が行われたという中で、次、5つの小学校がございます。小学校に関してはどのような構想を持たれているのかというふうなことを住民さんは少し思われるのかなということと、あと、大谷公園体育館について、一般の方も、町外の方も国スポの会場として来られました。その体育館の今後はどういうふうに考えられておられるのかというのが、まず1つ、住民の方の関心事としてありますので、構想をお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、同じ議案のほうでもう1つ。中学校の体育館は、学校の体育施設の開放が行われていると思います。現在、照明料として1回500円、それから中学校に関しては毎日5時から10時までということで、事前に連絡を頂いて調整をされていると思うんですけども、結構早い段階から、数か月前から調整が各学校開放のほうは行われていると思うんですが、これ、例えば中学校の体育館に空調が入ったということで、料金の設定の仕方とか、あとはやはり夏場の、特にバスケットボール、バレーボール等、社会人等も含めて、これからかなり使いたいという人が出てくるのではないかなと思っております。今であれば、基本的には大谷公園がすぐに借りられますので、体育館が、借りるんですけども、やはりエアコンがあるのであれば、基本的にはほかの、今の町外に関しては結構エアコンがついた体育館が非常に多く使っておられるのがもう実際にございますので、そういったときにかなり集中したときにどういった方向で調整をしていくのか。そういったところ、空調工事をするにあたって考えられているところをお聞かせいただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

教育次長（正木博之君） 福永議員のほうから、議第20号、工事請負契約について（日野町中学校体育館空調設備整備工事）につきましてご質問を頂戴いたしました。

まず1点目の、中学校の体育館にエアコンがつく中で、今後小学校の構想をどういうふうに持っているかということなのですが、限られた財源の中で、今のこの暑さ対策という中で、まずは中学校。部活を中心に使用頻度も高うございますので、まずは中学校ということで、庁内で協議をして中学校につけさせていただきました。

ただ、全国的な動きでありますとか全県的な流れを見ますと、小学校にもつけておられる自治体もいらっしゃいますので、そこも鑑みた中で今後検討していく必要があるかなというふうに思っていますが、現在のところはそこにはまだ至っておりません。

ただ、教室につけました空調機のほうも大分時がたっておりますので、そちらの傷みも進んでおります。そういうところの経費等を鑑みの中で、今後学校のいろんな施設管理を含め、体育館のエアコンについても、待ったなしの状態でございますので、検討してまいりたいと思います。

大谷体育館のほうにつきましては、建設計画課長のほうから答弁させていただきます。

あと、学校開放の調整につきましては、まだ具体的などというふうになるのかというところが進んでおりませんので、今後学校開放を担当しております生涯学習課と、それから利用団体さんとの調整ということになろうかなと思いますが、現在のところ想定をしておりますのが、エアコン代が、先進地で同じようにガスの仕様の設置でどれぐらいガス代が要るかということをお聞きしていますと、1時間5,000円ぐらいということですので、そこをご負担いただくということになるとかなり高価ではありますが、その使用の団体だけそこを払っていただかないというののもちょっと不公平が生じますので、現在のところはプリペイドカードを購入していただいて、使用いただくときはそれを使用いただくということになろうかなと思っております。

ただ、値段も高額になってまいりますので、日中の日が日没した後に学校開放は比較のご使用されることがあるので、その中でのご判断ということも含め、今後は、入る前からですけども、学校開放の団体さんとまず協議をさせていただく中で、そこ、議員ご指摘のように使用ニーズが高いということであれば、団体間での調整をしていただく中で、生涯学習課のほうで調整をしてまいることになるかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 福永議員から、大谷体育館の空調設備についてご質問いただきました。

今現在、大谷体育館につきましては、長寿命化対策ということで、体育館自体の施設整備ということで、国費を使って整備を進めているところでございます。

また、公園内の施設につきましては、公園の整備というところで、子どもさんが遊べる空間づくりも取り組んでいるところでございますので、空調につきましてはその整備が落ち着いた段階での次の対応というようなところで考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2 番（福永晃仁君） ただいまご答弁いただきました。

当然今から検討をしていくというふうなところは十分分かるんですけども、先ほど納期が約6か月かかるというふうなところで、工事自体は2か月で終わるというふうなお話を聞きました。ですので、当然考慮できる時間はたくさんあるということで、工事が始まってから検討しますということでは、もう体育館を借りる期限のときになってしまいますので、恐らく住民さんとしては、もう空調が設置をされますというふうなのが頭に入ると、どういうふうに使おうかなと、特に今、スポーツ関係とかのやっぱり指導者の方が非常にいろんなものを調整しながらやっていたいていますので、先ほど1時間5,000円というふうなお話は、これは多分世間一般的にそれぐらいかなとは思いますが。

各市町の体育館もそれぐらい、5,000から7,000円、1時間で取られるところを使われていますけども、一般的に使おうと思うとやはり厳しいので、そういったところで、そういった部分まで含めて検討いただけるというふうなところとセットで、やはり大谷公園と日野町学校体育館というふうにセットでこれから考えていかれると思いますので、ぜひちょっと前向きに検討いただければと思います。

以上で終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

6 番、川東昭男君。

6 番（川東昭男君） それでは、私のほうから2議案について質疑をさせていただきます。

まず、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）の事項別明細書の11ページ、財政管理事業の400万円について少しお聞きしたいと思います。

この予算につきましては、説明の中で自治体予算の査定業務の自動化・高度化システムの導入のためとしておりますが、これまで行ってきた予算査定の方法と今回の導入の違い、そして導入により期待される効果についてお伺いします。

また、当初予算でなくて、なぜ今回の補正なのかお聞きしたいと思います。

2点目ですが、本日提案されました議第24号令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）、右側の事項別明細書の9ページ、障害者グループホーム整備事業の

1,245万円についてです。

グループホームの整備という、支援ということなんですけれども、具体的にどのような計画がどこでどのような規模でされるのか、具体的なことについてお聞きします。

また、今回の補正予算が追加でされたんですけれども、その辺の経緯についてもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 6番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

総務主監（吉村俊哲君） ただいま川東議員のほうから、議第22号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）の歳出予算の中で、総務費で提案しております財政管理事業の400万円の中身につきまして、自治体予算査定業務自動化・高度化システムの導入の目的や効果、そしてまたこの提案時期についてお尋ねを頂きました。

まず、現在の予算査定といいますものにつきましては、各原課のほうから要求書等をまず最初に提出等を頂いております。また、それらの要求書を取りまとめた後に、各種計画との整合ですとか金額の妥当性とかを、また過去の予算とかをいろいろ財政担当のほうで比較なんかをしながら査定業務を行っているところでございます。

こういった限られた時間と人員の中で、予算要求書の狙いを十分読み込んで、過去の予算との突合や各種計画との整合確認、金額の妥当性を行うには非常に時間的、人的にも厳しい制約があるというふうに考えております。

こういったところの整理に時間を割けば割くほど、政策的な議論や原課との調整に十分な時間を確保することがなくなる状況にもあるということから、このシステムを使いまして、まず前さばきとしての一時整理を行わせて、議論や調整の時間を確保できるようにしていきたいというふうに考えるものでございます。

導入することによりまして、一次査定における確認作業の省力化が図れるのではないかというふうに考えておりますし、また、行政職員は人事異動等によりまして担当も変わっていくことから、財政担当の交代による判断のばらつき等を抑える効果も期待できるのではないかというふうに考えております。

確認作業等の時間を、政策判断や原課のヒアリング、調整、あるいは現場確認等、予算査定の充実に振り向けることが可能になることというところに期待をするものでございます。

次、最後、6月補正になった理由につきましては、12月の後半にこのシステムの紹介がございまして、既に令和8年度の当初予算の要求が締め切られた後でございました。十分に検討するには時間的に余裕がないことから、当初予算での計上は見送ったということでございます。

今回6月補正で予算措置ができますと、7月から8月に契約を行い、9年度の予算査定時期となる11月頃までに導入ができることから、提案をさせていただくものでございます。

また、地方債の活用も今年度に入りましてからめどが立ったということも、今回の提案とさせていただいた理由でございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（芝 雅宏君） ただいま川東議員から、議第24号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）の、グループホーム建設についてご質問いただきました。

まず、場所、どこに整備されるかということです。2か所ありまして、まずはわたむきの里のグループホームが内池にあるんですけども、旧母子健康センター跡地ですが、その隣に新しい敷地を購入されて整備をされることになっています。

もう1か所につきましては、先日、さくら工房という事業所が、NPO法人なんですけども、そちらが旧JAの西桜谷支所を購入されて、そこで新たな作業所をつくられたんですけども、その敷地内に建設されることになっております。

規模ですが、わたむきの里のほうは5人定員、さくら工房、滋賀自閉症研究会たんぽぽというNPO法人ですが、そちらは10名定員となっております。

当初予算に計上していなかった理由なんですけども、施設整備はかなり大きな額が必要になりますので、国や県の補助がないとやはり着手することが困難となっています。施設整備補助金は、事業所が県に申請して、国とか県の補助金がつくことになるんですけども、今回は県の補助金が日野町から2か所、今年度になって申請をされまして、5月に入ってから交付決定を受けられました。そこで町としても最速で対応したところですが、今回6月補正で提案させていただくということになりました。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） まず、予算の査定をコンピューター化するというのか、システム化されるということで、非常に省力化、時間短縮だとか、そういったメリットもあると思います。

1つは、今、このシステム化することが全国的な流れなのか、滋賀県の中でそういうことに取り組んでおられるところがあるのか、その辺の状況を調べられて導入を決定されたのか。

それからもう1つは、普通、予算査定ではヒアリングをされると思うんですけども、ヒアリングなしということになるのか。そうであれば、担当者や担当課の思いの把握、どのようにされるのか。その辺について現状どのようにお考えか、もう一度お聞きしたいと思います。

次に、障害者グループホームの関係ですけれども、NPO法人のさくら工房ですか。これが旧のJA西桜谷で10人、そしてわたむきの里が現在ある母子センターのグループホームの横に5人プラスされる施設と、こういう理解でよろしいですね。分かりました。総務主監の答弁をお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉村俊哲君） ただいま川東議員から再質問を頂きました。

自治体予算の査定業務の自動化・高度化システムでございますけれども、滋賀県で導入を考えているのは日野町のみということでございます。全国では20余りの自治体がこのシステムに関心を持っておられまして、既に昨年度、10の自治体が、パイロット版ということでお試し版のソフトを使った試験的な行動というんですか、査定の中での取組をされているというところでございます。

自治体予算査定につきましては、各自治体でこの課題は共通しているというふうに考えておりますので、日野町だけでなく、そういうような悩みをお持ちのところはほかにもあるんだということで、ほかの自治体と共同して調達していこうということで判断をさせていただいたものでございます。

ヒアリングにつきましては、このシステムで前さばきをさせていただいて、そのシステムがカルテというものも作り出しますですので、その中に政策への適合性や、また財政、また金額の妥当性、そしてまた予算要求に対する改善や修正の有無があるかないかといったものを、画一的にチェックをまずしてくれるということになります。それを財政担当は手元に置きながら、各課とヒアリングを十分重ねて、時には現地へ行ったりとか、あるいはもう少し内容を先に原課に詰めて下さいとかということをしていただきながら、最終的にはこのAIのシステムが査定判断を下すのではなく、財政担当や主監課長、そしてまた町三役がその予算については決定をしていくということで、最後は人がしっかりと査定をした結果を出していくというようなものでございます。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 全国で20が取り組んでいて、滋賀県では日野町だけと。ある意味、挑戦をされるということですね。

ただ、時間短縮、三役査定も相当時間もかかっていらっしゃったと思いますし、原課もどのように評価しているか、統一もいろいろあったと思うんですけれども、一応一遍試していただいて、また成果をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 私からは、議第24号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第

2号)、障害者グループホーム整備事業につきまして質問いたします。

まず、前提としまして、障害者グループホームの整備に関しては、民間の事業所が動いていただいて整備されていくということは非常にありがたいことで、私自身もすばらしいことなんだと思っておりますという前提があります。その上で、この予算として町が歳出するという仕組みについてお聞きしたいと思います。

まず前提としまして、今回の私たちへの説明についてもそうですし、住民さんへの説明も丁寧にしたいところなのでお聞きするんですが、頂いている補正予算の概要では、県の交付を受けて実施するグループホーム整備に対する支援に必要な経費を新規計上するというので、先ほど全協でも聞いたんですけども、県の交付決定があるから町が支出するというルールではないはずです。それであれば、ほかの何か県の補助金をもらったら、私も町からお金下さいということが成立してしまうので、補助を出すという一定のルールや、その辺は明確にしておく必要があるんじゃないかと思っています。これは公平性の観点からです。このジャンルに関してだけではなくて全ての町の予算をどういうふうに使うのかというのを私たちが一緒に考えて、一緒に判断するための材料としてですね。住民さんもそれを納得するために、その説明が必要だと思っています。

その上で、要は私たちが受けている説明では不十分なので、これは根拠じゃないはずなので、それは何が根拠ですかというときに計画が出てくるというふうに聞きました。第7期日野町障がい福祉計画だと思っています。それだけでもこれのどこに該当して町が補助金を出すという根拠になるのかというのが分からないので、どの部分なのかというのをお聞きしたいのと。

幾つか聞きます。また、先ほど当初予算には示されなかったというのは聞きましたが、ただ、今年度する主な事業みたいなものとかで何らか示すことができなかったのかなとは思ってもいますけれども、予算が初めつかないと示すことができないのであれば、予算のつかない事業は我々に説明がないのかなということで、それに納得するしかないのかなというところなんですけど、そこはちょっと分からない。もし答弁ができればしていただきたいのと、あと、これはいわゆる補助メニュー、もう公開はされていなかったらというふうに思っています。つまり、同じようなことを考えていた方がおられたり、後発組があったとしても、もう補助されない可能性もあったりして、これはどういう根拠でここに補助することになるのかというのが、この公開があったかどうかの有無も含めて、どのように判断したものかというのをお聞きしたい。

また、障がい福祉計画にのっとって、町が進めたい事業を民間が共同で行ってくれたという考え方であれば、この手上げがなかったらこの計画の達成はどうなるのか。どうなっていたのかというのをも併せて教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

福祉保健課長。

福祉保健課長（芝 雅宏君） ただいま野矢議員から、議第24号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第2号）のグループホームの建設についてのご質問を頂きました。

まず、なぜ必要かというところです。障がい福祉計画、議員の言われたここの、ちょっと今持っておられないかもしれないんですけども、ページで言いますと27ページに居住系サービスというところがありまして、そこにグループホームという項目があります。その、3年間なので6、7、8、今年度までの分が計上されていまして、令和8年度は定員が51ということを目指しております。

現在、日野町には8か所ありまして、合計44人の定員。51人という目標でしたので、そこそこ近い数字にはなっているんですが、まだ足りないということで。ただ、こちらにつきましては令和8年度まで、今年度までの計画なので、現在新しい計画を策定中です。そちらで、議員が言われたとおり、町だけでもできないし、事業所だけでもできないというところなので、その計画の策定委員にはもちろん事業所の方にも入っていただいて、どのように計画していこうというのを一緒に考えて進めているところです。次の計画では、もちろんもうちょっと定員を増やしていこうかなということになっております。

公開されているかないかということなんですけども、こちらについては、今回は県の補助なんですけども、国にも同じような補助がありまして、それを受けるときには、まず事業所から予定を上げるんです、県とか国に。そのときに町が推薦書というのを上げさせていただいています。そこに、計画に基づいて整備をするということなので、その推薦書がないと恐らく、補助がつくのも県で2か所とかそれぐらいのものなので、なかなかつかないということで、公開はしていないけれども、町はそこにがつつりかませていただいております。

ということで、手挙げがなかったらどうかということも、もちろん申請をされるという行為自体が、もう町を通して、町が申請するわけではないんですけども、町も把握した中で申請されますので、公開はしていないけども事業者さんは分かる。ということで、今回、滋賀自閉症研究会たんぼぼ、こちらは初めて申請されることになるんですけども、そちらも対応させていただいている。ということでした。

議長（杉浦和人君） 7番、野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 再質問をいたします。

計画等々についてはどの部分かということをお示しいただいたので、また見ておいたり、委員会でもそこを見ながら議論されたらよいかなと思うんですが、再質問を

したいのは、要は計画があつて、そこに対してそれを達成するために予算を使うというのは当然のことかなとは思っているんですが、計画があつてもそこに対して予算がつかないものっていっぱいあると認識しているんですよ。

例えば、教育とか、むっちゃ分かりやすいんですけども、教育振興基本計画とかに書かれている内容を達成するために、こんなことやったらどうですかねというのがあつたとしても、基本的には予算はつかないし、人もつかない。当初予算で発表されているもの以外の予算をつけるというのは非常に難しいと、民間としては思っています。

ただ、今回の件は当初予算で示されてもいないけれども、町が推薦をして予算がつくと。町が推薦して予算がつくということは、当然ほかのことにも使える予算、必要な予算の枠があるとして、それをこちらに優先的にとか、もしくは重要度が高いのでこちらにはつけることを覚悟して、町は推薦をしているというような考え方ですよ。

そう考えると、今から2点聞きたいんですが、1つは県の補助を得るにあたって、町が推薦したり町との共同計画みたいなものを出さなきゃいけないものというのはほかにもあるとは思っていますが、それが通れば当然町は補助を出す、町が推薦を書いたものは町が補助を出すという、そういうルールという考え方でよいのかということですね。

もし、それが町が推薦書を書かなくて県の補助をもらった場合も町が出すのかというのは、聞こうかと思ったんですが、今多分関係ないから、今の質疑にはならないでしょうね。ということです。

もう1回整理しますと、推薦書を出した、これ、ちょっと総務のほうになるかもしれないけど、ルールのほうとしては。推薦書を出すという時点で、もう町は補助金を出すということが、許されるというか、そういうふうな考え方で執行されていくものなのかというのが1点。

もう1点は、もう一度お聞きしたいんですが、手挙げがなかったらというのは、推薦したので手挙げがありましたじゃなくて、そもそも申請がなかったら、これを建てますよというのを民間が動かなかつたら、この計画というのはどういうふうに達成に向かっていく予定だったのかというのを教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（芝 雅宏君） ただいま再質問いただきました。

まず、予算の面についてですけども、この施設整備補助金自体の仕組みが、国への申請だったり、県への申請だったり、事業所からすることになるんですけども、申請される際には町も当然計画に基づいてということで、その申請をしてもらいましょうかということにはなっています。ただ、県で2か所とか1か所だったりする

ので、ほとんどつくことがないような補助金ではございます。

町としても、そこは計画に基づいて整備をしていきたいというものでもありますし、仕組み自体がほかの補助金のように国へ町が申請するとか、県が申請するというものであれば分かりやすいかなと思うんですけども、事業所が県とか国に直接申請されるものなので、そこは、本来、県4分の3とかついたらとしても、町を経由していたら町の補助金もつくものだと思うんですが、そこで一緒に計画を立てて、一緒にやっ払いこうということになっているのに、事業所が推薦してよかったねというようなことではなくて、そこはやっぱり町の補助金も出していきましょうということで、そういう計画に基づいたものについては、施設、グループホームとかにつきましては今までも補助をしていたところです。

手挙げがなかったらどうするのかなんですけども、そこも計画を策定する段階でこれぐらい必要だねということを、計画なので、町でこれぐらいの人が望んでおられる、今後これぐらいの方が利用されるであろうということも見込みながら、利用されるだけではなくて、やはり法人のほうも体制が整わないとなかなか手を挙げたくても挙げられないというところもありますので、その準備が、計画をしているので事業所さんも人数の確保とか体制とかを整えながら、行けるということになったときに申請をしていただくということなので、手を挙げなかったらとか、動かせなかったらということは、動くように町も事業所も一緒になってその計画の段階から考えて進めているというようなことになります。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉村俊哲君） 野矢議員のほうから、予算の仕組みといいますか、補助金の交付の手順等についてお尋ねを頂いていたかと思います。

町は、1年間の大きな取組の内容を金額で示したものが当初予算書ということになります。1年間かけてこういうことをするんだということをお認めいただくために、分厚い冊子で見ていただくんですが、それだけでは分かりにくいということで、当初予算の概要というものをお作りいたしまして見ていただいている。さらに、その中身が事業ごと、金額ごとにあるいは分かるようにしているものが、令和何年度に取り組む主な事業というふうなものの付表といわれる資料になっております。したがって、予算書にあって計上しているものが概要にあって、その概要の細かなものがその主な事業になっておりますので、予算書に計上していないものについては掲載はしていないということになります。なので、民生費の何々事業はどういう内容でいくらついているというものを付表のほうで見ていただいて、それが執行されるんだなということを参考に、当初予算等は議決を頂いているものというふうを考えております。

1年間の動きの中で、そういう何々事業という狙いがあるものについて、個別に

ひもづけされているものもあれば、枠というような形で、毎年これくらい要求があるので、これくらいの予算を持っておきたいというようなものもあったりもします。そういうなもので枠で取ってあるものであれば、手を挙げていただいた順番に補助金とかをお出しする、あるいは、枠ではなしに、今度ひもづいているものについては、もともと予算を組むときに、前年度中に区長様や団体様に補助金はどうですかというお伺い等をしておりますので、それに基づいて各担当課は要求をしてきておりますので、その計画どおりにお進めされますかということを、今度は計画の協議ということで、事前にお申出があったところと細かな詰めをしていくということになります。協議が整った後に具体的に申請行為に及んでいただいて、そしてまた交付決定というような形で町が補助金を正式に決めていくという、そういう手順がございますので、予算がないところにはその手順等は基本的には発生しないというふうになります。

途中で今回のように出てきたものにつきましては、県のほうの予算措置も、前年度中にはつけるおつもりがどこまで確定していたかは分かりませんが、その準備をされてきたことが今回正式に決まったということで、町のほうもそれに合わせて補助をするということを、担当課のほうで協議を財政のほうにきて、合意をしたというような査定をした上でその決定をしていると、予算を措置するということを決めたものということでございます。

なので、先についてあるところからよそへ回すというようなことも、流用とかでできなくはないんですけど、基本的には補助金というものは町がこういう姿であってほしい、こういう目的を達成してほしいということの狙いを決めてお出しをしておるものですので、当然その前には審査をさせていただいてあったものが、その決定とともに実行いただくということになりますので、思いつきではなしに、それぞれいろんな団体さんや、そしてまた自治会さんとかも計画性を持っていただいておりますので、町のほうも当初予算で決めてしまっているから、もう途中ではなしよではなしに。

議長（杉浦和人君） 総務主監、簡略をお願いします。

総務主監（吉村俊哲君） 分かりました。要望等がありましたら適宜対応していきたいというようなものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） では、最後に再々質問をします。

先ほどの、手挙げがなかったらという件と、もう1点だけお聞きしたいんですが、手挙げがなかったらというのは、ちょっと私の聞き方がややこしかったのか、計画の段階でもう既に手挙げはある状態ですということなので、じゃなくて、僕はこの障がい福祉計画が、町が基本的に立てていて、事業所とは関係なく町が立てている

ので、事業所がどう動くかというのが100パーセント読めていなかったら、事業所が建てますと言わない可能性もあるでしょうということで、建てますと言わなかったら、この目標、計画はどうやって達成するのかというのを聞いたかったんですけども、別の聞き方をして再々質問したいと思うんですが、障がい福祉計画は日野町の関連する事業所と一緒に立てているという考え方で合っているかどうかをお聞きします。

なので、どのぐらいの今後展開していきますかというのを踏まえて町が計画を立てられていれば、未来のキャパの目標を達成していくというのが共同で達成していけるという考え方なので、手挙げもあるだろうと、達成もしていけるだろうというふうになっているのかなと思ったので、そういうものなのかというのを質問します。

もう1つ。こういった障がい福祉計画のこの部分ですとか、この支出の根拠になるものをもう少し詳しく予算委員会で資料として提出していただくことはできますかということで再々質問にしたいです。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（芝 雅宏君） ただいま野矢議員から再々質問を頂きました。

日野町の計画は関連する事業所と一緒に計画を立てているのかということですが、日野町内だけではなくて東近江福祉圏域ですので、日野町の事業所と東近江圏域の主たる事業所の方、あとは民生委員さんとか、事業所以外の方の声も必要ですのでそういう方に入っていていただいて、グループホームだけではなくて、いろんなことに関してどれぐらい必要かということを決定しています。

根拠になる資料を予算委員会で提出ということですが、また準備をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 私のほうから、議第17号、工事請負契約について（農村整備事業（農道・集落道整備事業）石子山トンネル長寿命化工事（その2））についてと、議第18号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その13））と議第19号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線橋梁工事（その1））についてお伺いをしていきます。

まず、農村整備事業の石子山トンネル長寿命化工事の、今回LED化をしていくという工事についてなんですが、昨年度本体の修繕工事をされて、今年度LED化の工事をされるということです。先ほど全員協議会でお伺いしたので、ちょっと整理して再度お聞きしたいと思います。

今回の照明のことについては、中ほどが非常に暗いと。これも昼間の中ほどが非常に暗いということで、出口付近が明るい。これは先ほど説明あった、トンネル内

の照度、明るさの規定というのが道路法の中で規定されていて、どうもスピードによって、高速道なんか、非常に明るいですね。一般道にしてはちょっと暗めの照度の規定がされているのかなというふうに思わせていただきました。夜はまた均等に、やっぱり真っ暗ですので、均等についているというのが照明の在り方になっているのかな、ガイドラインになっているのかなというふうに思わせていただきました。

基本照明というのがあって、これは常時についていて、それから入り口付近は晴天照明というんですか、昼間は出口付近を明るくするという形の照明の在り方といますか、トンネルの照明の在り方になっているのかなというふうに思わせていただきました。

それで、その中でも、当時令和4年の決算のときに、やっぱりトンネル内部が非常に暗いということが、ちょっと指摘も頂いて、やっぱり暗いなということで、これ、事故が発生したらどうするんですかと。トンネルを、西大路から出たところの小野川の、ソーラーの発電があるんやけども、あれにつるが覆いかぶさって、要は太陽光の機能をしないんじゃないかという指摘をさせてもらって、一旦は照明切れの改善をしてもらったり、太陽光のつるを除去してもらったと記憶しています。

以降も、今の太陽光のつるは多分農林課の方が夏前の繁茂するときにやられているのかなというのは思うんですが、照明については、一旦直ったんやけども、また再度、寿命化ということもあって切れていって、今の状態になっていたと思っています。改めて石子山トンネルの照明切れの対応、どのようにやってきたんかということをお伺いしたいと思います。

定期点検の話なんですけど、先ほど3年置き、近年では令和元年、令和4年とお聞きしたんやけども、3年置きやと令和7年、昨年にやられているはずなので、そのときの点検結果はどうやったんかと。要は、いつ頃切れ出したんやろうということをお聞きしたい。要は、寿命というものを知りたいわけで、その点、要は令和7年の、3年置きですから、点検結果を教えてくださいなと思います。

もう1つは、切れたままの放置はよくないのはもう当たり前のことや。規定の中にあるわけですから、切れとったら直すというのがセオリーであるということも先ほどお聞きしたんですが、だから、いつの情報を得て要は判断するかと。更新していくという判断をするかという、その情報ですね。要は、農林課のほうにどうやって情報が行くのかというところ。独自で定期点検の結果だけで見てやるのか、今度は切れたら直す、でもすぐ直らないから、更新の、改善する計画を立ててやるということになるので、要は切れたままの放置の情報というのの入手はどのようにされているんでしょうか。これは、要するに安全管理の体制、そういうところをお聞きしたいと思います。

それと、工事。説明では令和9年3月10日までということの工事になっていますけども、いつ完了予定なんでしょうか。このまま3月工事完了やったら、とてもやないなと思っているので、そこら辺、工事完了予定はいつの予定なのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

それと、今の町道西大路鎌掛線については、その13と橋梁工事その1については、今見させてもらっていると、随分と本当に進んできたなと思わせていただいています。ただ、住民の方は、もう最終、いつになるんだよと、そればかりでございます。令和8年度は、鎌掛からの続きと、同時並行で西大路の日野川を渡る橋梁工事と双方から工事が始まるということで、大変大きく前進するのではないかなとうれしく思っています。

改めて、令和7年度に用地買収を進められておりますので、そのときに伺ったのが、もう残り数件やということで聞いていますので、その進捗と、日野川を渡る橋梁の工事も同時に始まることから、完成年度がちょっとでも早まるかなと期待しているんですが、今、令和15年とお聞きしていますけども、ちょっとでも早まることを期待していますが、その点いかがでしょうか。

その2点です。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

農林課長。

農林課長（奥野彰久君） ただいま議第17号、工事請負契約について（農村整備事業（農道・集落道整備事業）石子山トンネル長寿命化工事（その2））についてご質問を頂きました。

令和4年度のときに照明器具を交換したところですが、その後につきましては計画的に整備をしていくということで、5年、6年と、先ほど説明させていただいた設計なり計画を立ててやっていたので、この間についてはなかなか実際の定期点検などの措置ができていなかったというのが実情のところでございます。

2つ目の、その後の定期点検ということでしたが、定期的にパトロールをしたというようなことは農林課としてできていなかったというのが結果でございます。

あとは、工事の完了予定となっているがということで、一応工事の完了予定は令和9年の3月ということですが、もっと早くしていかなければいけないという状況もありますし、資材のほうの供給が今難しいということもありますので、この議決を頂いた後、工事業者のほうには説明をさせていただいて早急に対応できるよう、また資材の供給も入るよう、認識を新たにさせていただくよう説明をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 山本議員から、議第18号、工事請負契約について（町

道西大路鎌掛線道路改良工事（その13））と議第19号、工事請負契約について（町道西大路鎌掛線橋梁工事（その1））について質問を頂きました。

2点質問いただいております、まず1点目が用地買収の状況というところでございます。

令和7年度に用地買収のほうに取り組んでおりまして、3件契約ができなかったというような報告をさせてもらっております。そちらの3件につきましては、2件につきましては、もう既に契約のほうを頂いております。もう1件につきましても、この6月で契約できる見込みとなっております。個人さんの相続の関係で遅れていたところがございますので、その辺の手続もうまく進みまして、この6月で契約ができる状況になっております。できましたら、また報告のほうはどこかの機会でさせていただきますというふうに思っております。

次に、完了年度、15年度が早くならないのかというようなことでご質問いただきました。

そちらの点につきましては、町のほうで令和15年度完成に向けての計画を立てておるところでございます。その中で、道路整備と橋梁整備というのを2本立てでするというところは、どこかでそのような取組をしないと、この15年には間に合わないというようなことを考えておりました。その2本立てで整備というのは、交付金が非常に高額でかかってくるということになりますので、最終年度、ゴールが見えた段階のところから逆算してというような形になるかなと思っておったんですが、今年度からそこを待たずして早く、今の段階で早く取り組めるような形になったのは非常に大きな前進が図れたのではないかなというふうに思っております。まだその目標年度が早くなるというようなことは、ちょっとここでは言えないところではあるんですが、一刻も早く完成できるようにこれからも取り組んでいきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（嶋村和典君） 先ほどの石子山トンネルの照明の関係でございます。

前回令和4年度、トンネルの関係で、議員からご指摘も頂いておったわけですが、なかなかこの長寿命化の中で、トンネルの照明を交換というところですが、実はナトリウム灯と基本照明の蛍光灯というところで、ナトリウム灯につきましてはもう製造がされていないということで、器具からの交換ができないという状況の中で基本照明も切れてきたと。そういった部分につきましても、なかなか日常の点検ができていなかったということでございます。この点につきましては大変申し訳なく思っております。

ですので、今後につきましても日常的な維持管理という部分、点検につきましては、以前、建設課で町道の防犯灯等ですとLED化するまでですと年に1回は見に

回るというようなことも実施しておりますので、そういったことで日常の点検につきまして、年に一度程度が必要かと。

ただ今回、LED化ということになりますので、もう少し長くなりますので、そういった部分も考えながら、短いスパンで点検のほうを今後考えていきたいと思っております。

また、完了予定につきましても、できるだけこの後、契約のほう、終わりましたら業者と速やかに打合せのほうをさせていただいて、できるだけ早く終わるようにということで対応のほうを進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

議長（杉浦和人君） 8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 今答弁いただきました。気になる点を再質問させていただきます。

令和7年の点検結果のときは、先ほども、これは要するに農林課が点検されるのか、業者委託されて点検結果の報告をもらって、要は3年置きの定期点検の方法。そこでは、どうやったのかということ为先ほど聞いたんですが、パトロールできていなかったとか言われると、もう、どうだったのだという話になるので、やっぱり定期点検をされているんですよね、3年置きの。令和7年度はどうやったのと。令和元年、令和4年というてさっき聞いたので、3年置きやったら令和7年。その点検結果はどうやったの。そこで切れていたら、行動を起こすはずやろうということをおっしゃっているんです。

要するに、それはもうLED化の工事をやるから、そこまでも、工事をやるから待っていてよという考え方で走っていたのかというところに、次のところへ行くんですよ。要は、照明って切れたら直すというセオリーやねんけど、令和7年の点検結果、もう切れているんやったら、直すのが先やろう。長寿命化の工事をそれでも待つのかという話。

もう今回もそう。今切れてるの、分かってるねん。長寿命化の工事を待つのか。そこの中央部だけでの基本灯がどうなのかちょっと。基本灯が切れてるのやったら、そこは、1灯か2灯か知りませんが、切れているのがあるんですよね、現状。現状、基本灯が何灯切れているから、ここだけでも交換しようというところを進めていただきたいんですよ。それが住民の安全を守る行政の役割ではないでしょうか。その点をお答え下さい。西大路鎌掛線は大きな前進になることを期待していますので、よろしくお願い致します。石子山のところだけお願いします。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

－休憩 11時33分－

－再開 11時35分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

産業建設主監。

産業建設主監（嶋村和典君） 先ほどの質問の中で、トンネルの点検の関係でございますが、答弁したのがちょっと伝わっていなかったようで申し訳ございませんでした。

令和7年度の点検でございますが、トンネルの点検はしておるんですけども、基本的にいわゆるトンネルの構造的なところ辺の点検ということで、その際には照明の点検ができていなかったということでございます。

切れている状況はございまして、今回、蛍光灯の基本照明の部分についてどれだけ切れていたかというのは、そのときに切れているという状況は分かっておったんですけど、何本切れていたかというところの点検まではできておりませんので。

ただ今回、事故があった後、実際にどれぐらい切れているのかということで、担当課のほうで点検はしておるんですが、ちょっと今数字を持ち合わせておらないんですけども、かなり今切れているのは実際ですので、この工事契約が終わりしました後、たちまち基本照明のところについては対応可能な部分につきまして業者と打合せさせていただいて、切れている部分について早期に対応はしていきたいというようなことで協議のほうは進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） お聞かせ願えました。

最後に、副町長をお願いします。町のやっぱり安全管理の姿勢というか捉え方ですね。町の安全、住民の安全についての考え方について、町としては住民の皆さんの安全を確保すること、やっぱり最重点政策だと思うんですよ。気張って防災とか、交通安全もそうですし、子どもさんの安全も学校教育課のほうで進めておられるの、やっぱりその一環だと思うんです。今、道路を見てもらったら、道路の表示もやっぱりきれいになっていっているんですよ。町の姿勢、やっぱり見えてきているんです。

そやけども、一部のところでちょっと欠如するところがこうやって見られてきているというのは事実なので、行政が安全に対して意思を固めてやっぱり改善していかないと、住民の皆さんも、交通ルールを守りましょうとか、マナーを学びましょうとか、声かけだけではやっぱり行動しまして、壊れているところは直して、やっぱりそういう風土づくりをせんと安全というのは守れていかないのかなというて、住民と行政と一体になって、やっぱりやり続けるということが大事かなというふうに思いました。

そこに、今言われた、定期点検できていませんでしたとか、そういうことを聞くと、やっぱりちょっと揺らいでしまうので、その体制づくりはきっちりしてほし

いなど。本当言うと、あそこのトンネルって職員の皆さんも通られますよね。だから、職員から声上がってきてもいいはずなんですよ。そういう体制づくりをぜひともお願いしたいと思いますが、副町長の見解をお願いします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 今の報告ございましたけども、非常に残念な部分でございましたけど、はっきり言いまして、人とお金は安全につぎ込むと、これは基本的なことでございますので、そこをしっかりと押さえまして今後対応してまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは質疑をさせていただきます。議第22号、令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）についてです。大きい項目が5点あるんですけど、そのうちの2点、福祉関係の2点と、それから農業関係の2点とについてお伺いをします。

福祉関係の2点というのは、これ、要するにマイナカードの導入に関わってシステム改修を行うと、そういう費用だというふうに捉えているんですけど、ついては、今までから何度も申し上げてきたんですけど、マイナカードの導入がどんどん進むことによって、それが利用できない方とかそういう方に不利が起こらないようにということを今までから申し上げてきました。

今回の2つについては、福祉医療、福祉医療というのは日野町は割と先進的なことをずっとやってきた。県がそれを後追いして、今、県ができていない部分とかそういう部分を町でやっている。例えば小中学生の医療費無料の部分であるとか、あるいは高校生の通院費の部分とか、そういった部分を補っているという事業ですよ。

それから、後の障害者総合支援法に基づく福祉サービス給付というのは、これは額が大変多い。8億からある、そういう給付費なんですけれど、この給付費なんかは特に、なかなか従来のような、従来もこれらは全て紙で申請をしていたんだと思うんですけど、それを今回からマイナカードを使って申請できるようにするという、そのためのシステム改修だと。だけど、あくまでも従来どおり紙の申請も可能で、マイナでも申請できるようにシステム改修するというように理解をしてもいいんですね。その辺を確認したいと思います。

それから、2点目は農林関係の部分ですけど、ここは概要のところと言うと県支出金で、滋賀県地域農業構造転換支援事業補助金というふうな形で新たに計上すると。近江米振興対策事業とそれから担い手育成対策事業とに充当すると。

担い手育成対策事業というのは既に今までからあるもので、そしてそこに県の補

助金が入った。この220万6,000円というのは、全て、これ、県の補助金ですよ。だから、その県の補助金をそのまま上乗せをしていくと。そういうことは、これは分かるんですけど、近江米振興対策事業というのは、これ、当初予算にはないんですよ。これは東近江管内の2市2町で上乗せ支援を行うために必要となる経費を、だから日野町の一般会計から出して、そして東近江管内の事業に上乗せをするということなのか、その辺りはもう少し説明を頂きたいというふうに思います。

以上、2点です。

議長（杉浦和人君） 10番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

住民課長。

住民課長（増田武司君） ただいま加藤議員よりご質問いただいたマイナンバーカードの補正予算についてということで、どういう内容かということなんですけども、こちらのほうですけども、マイナンバーカードを持っておられる方が福祉医療を医療機関のマイナンバーカードの機械にかざすと、福祉医療も一緒に読み取るという整備をさせてもらおうと思っていまして、そちらを計上させてもらっております。

それと、マイナ保険証を持っておられない方につきましては、今までどおり、受給券のほうを送らせていただこうと思っております。

それと、申請方法につきましては、今までどおり申請していただくという形を考えております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） ただいま議第22号の令和8年度日野町一般会計補正予算（第1号）で、農業振興費の中に近江米振興対策事業と担い手育成対策事業があり、そこには、充当されている資金としましては滋賀県地域農業構造転換支援事業補助金という議員さんのお話でありましたが、支出金の充当は担い手育成対策事業のほうの220万6,000円の、こちらのほうのみ充当ということになっています。

一方、近江米振興事業費のほうの新基本計画実装・農業構造転換支援事業負担金のほうですが、こちらにつきましては、この事業自体は令和7年度の国の補正予算で予算化されまして、対応するということになりまして、この点に当たる充当の歳入につきましてですけれども、こちらの歳入については地方債のほうが一般補助施設整備等事業債というのがありまして、ただ、これについては8年度の地方債ということで、新たなメニューができたところです。

今回日野町が取り組みますのは7年度の補正予算によるものですので、この7年度補正事業が、今言いました一般補助施設整備等事業債が適用されるのかどうかについては、今、県を通じまして国に確認しているということでありまして、対応する予算として認められましたら、また補正予算で変更させていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） ちょっとよく分からなかったので、もう一度再質問させていただきますが、まず初めのほうですけれど、申請は従来どおり紙で申請をするということなんですか。そこら辺がよく分からないんですが、従来どおりのような方法でやれることができるんやったら、もちろんそれはそれでいいと思うんです。マイナも使いながらということになったら、それはそれでありかなというふうに思うんですけれど、マイナカードが十分に活用できないという人、あるいは、使えないことによって逆に不利益にならないということが1つの担保条件やというふうに思うんです。だからその辺り、もう一度確認をしたいと思います。

それから、あと農林関係の部分について言えば、今の課長のご答弁によると、この今一般財源から入れる75万5,000円というのは、だからこれは、後、地方債措置が行われるならば、これを一般財源という部分は地方債というふうな形でやることのできる、そういうふうな理解をしたらいいわけですか。ちょっと確認です。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（増田武司君） ただいま再質問いただきました。

福祉医療の申請につきましては、皆さん、従来どおり申請していただくということです。

それと、マイナンバーカードを持っておられない方につきましては、資格確認書と、今までどおり、申請していただいたら、福祉医療の受給者証をお渡しさせてもらうので、そちらを医療機関のほうで見せていただくという形になります。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 先ほど近江米振興事業費の新基本計画実装・農業構造転換支援事業負担金ですが、これについては今は一般財源でさせていただいていますが、議員さんおっしゃっていただいたとおり、これが地方債で該当するということになれば、この分を地方債のほうで賄えるということになります。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 再々質問ということで、なりますけれど、初めのほうのマイナカード関連の部分ですけれど、申請については従来どおり窓口で行うんだと。ということになれば、このシステム改修というのは何のためのシステム改修なんですか。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（増田武司君） 再々質問いただきました。

申請につきましては、従来どおり変わりありません。

それで、今回補正に上げさせてもらったものなんですけども、マイナンバーカードに福祉医療の情報を書き込む、集約する場所があるんですけども、そちらに連携させる費用になっております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） もう質問はできないということなので、もう要望だけさせてもらいます。質疑は要望もあかんのかいな。またちょっと細かいことについては、追って委員会で伺わせてもらいます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 私からは、議第20号の工事請負契約について（日野中学校体育館空調設備整備工事）のみお尋ねしたいと思います。

これは中学校の体育館のエアコンの整備の工事請負契約の議案になっておりますけれども、ここから3点ちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、まず、昨年このエアコンが設置された場合のルール、どういうふうになるんですかということ、確か兵庫県の斎藤知事が何十億もかけて県内の学校の体育館にエアコンを設置したものの、実際には校長先生が鍵を管理していらっしゃるので、授業で使えていないというのを問題にされまして、それについてお尋ねしたときに正木教育次長のほうからもご答弁いただいたというのを記憶しておりますけれども、実際にエアコンがつくまでの期間がもう少しあるから、その辺、詳細をいろいろ決めていって、具体的につくまでには具体的にしていきたいというご答弁を頂いております。

ですので、もう間近になってきましたので改めてお尋ねしますけれども、エアコンの利用権限。これ、兵庫県の例もありましたので、日野町の場合は誰に決定権があるのでしょうか。電源の操作盤であるとかリモコンが鍵のかかったボックスの中に入っていて、これは校長先生が鍵を持っていらっしゃるから使えないのかという話が、兵庫県とか愛知県なんか出ておりましたけれども、そういうことが日野町では発生しないのでしょうか。この辺、ひとつお尋ねしたいと思います。

続いて、やはりエアコンのことですけれども、冷暖房を使用するための温度であるとか、湿度であるとか、不快指数、こういった基準は何度、あるいは何パーセント、こういったところに設定していらっしゃるかということをお尋ねしたいなというふうに思います。

それと、もう1つ、ここの議場の場合でもエアコンを入れてもらってもすぐには暖かくなならないし、すぐにも冷えはきません。時間がかかります。やっぱり学校で体育館の朝礼なんかでも朝一番から使われますので、こういった場合、どれぐらい前から誰がエアコンの準備をされるのか、この辺のこともお尋ねしたいと思いますし、こういったルールを既にもう明文化していらっしゃるのでしょうか、今作成段階にあって明文化していかれるのでしょうか、この辺、お尋ねします。お願いします。

議長（杉浦和人君） 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

教育次長（正木博之君） 後藤議員様のほうから、議第20号、工事請負契約について（日野中学校体育館空調設備整備工事）につきまして、3点ご質問を頂戴しました。当初予算で上げさせていただいたときにも同様の質問を頂戴しておりますので、そこは常に意識しながら中学校とはしゃべっていますが、工事を議会でお認めいただくのが今日でございますので、その後、業者と学校と、また具体的なところを全般はこれから細かく詰めていくという段階にあるということを前提にお話しさせていただきます。

まず、使用ルールということなのですが、その権限は、基本はやっぱり学校長が最初、スタートは全体を、もうそろそろ入れる時期やなというのを持っていたいていると思いますが、今のこの夏の教室のエアコンの状況を見ている、最終はその教室の教員が必要に応じて、スイッチを入れていたりとか、学校全体の話の中で入れていますので、実は役場よりも早く、もう5月下旬から小学校の教室ではエアコンを入れていますので、そこは子どもファースト、子ども優先、子どもの健康、安全の面を優先に入れるということで、中学校とも協議を進めていきたいなと思います。

それから、設定温度でございますが、こちらのほうもいわゆる文科省の基準でございますと、設定温度24から28度が適切になるということで、暑さ指数とかということですが、どちらかというと温度を気にして入れるというよりは、子どもの様子とか、今日の不快指数とか、雨の状況とか、晴れの日差しの状況とかで学校現場では適宜入れてもらっていますので、一応の目安は今、教育委員会のほうから学校には言うていますが、学校はそこは子どもの様子を見ながら現場の判断で今入れているという認識でございます。そこを覆すような思いもございませんので、あくまでも子どもがその中で気分が悪くならないような、体調管理に気をつけて学習に向かえる環境で設定いただけたらなというふうに思っております。

それと、もう1点です。ただ、教室についてはそうなんですけども、体育館の場合は涼しくするというよりは、運動をしますので、そのときにもう熱中症で倒れるということのないような冷房環境にしたいというふうに思っていますので、冷やしたところで運動するという環境、例えば夏ですと冷えた体育館の中で運動するという考え方ではないと。暑くてもうとてもこんな部屋に入ってもらえんと、そんなところで運動させるのかということ解消したいというふうに思っていますので、運動するということは汗もかきますので、発汗するということも大事ですので、そういうところのルールは学校も含めて今後設定していきたいなというふうに思います。

あとは、誰がつけるか、スイッチですね。そこはいわゆる担当教員になるというふうに思います。全体を教頭とか校長がつけて回ることじゃなくて、教員が

つける。自由に生徒ができるという環境ではないというふうに思っていますが、体育館の場合は管理する教員がスイッチを入れられる環境で設置してまいりたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ちょっと再質問をさせていただきますけれども、今ご答弁いただいたことで大体は把握できたんですけれども、そうしますと、鍵がないから担当教員がつけられなかったというようなことは発生しないというふうに理解してよろしいんですね。

それともう1つ、前回も、私、これ、お尋ねしたことなんですけれども、授業がある日は当然、これ、学校の教員の方がエアコンの責任を持たれると思うんですけれども、体育館ですから災害時の避難場所としても、これ、利用されるわけですし、避難場所として利用していらっしゃる時の使用権限ではといたしますか、こういったものは多分学校じゃないと思うんですね。この辺はどなたが責任を持たれるのか。

あるいは、例えば夜なんかになってきますと、最初はそれほど、冬なんか寒くなくても、夜中になるとすごい冷えてきたりしますよね。こういう気温の変化がありますと、やはりエアコンのほうも設定を変えないといけなくなったりします。このときに常時責任者がずっとそこに張りついていないといけなくないのかどうか、この辺もちょっとお尋ねしたいと思います。お願いします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 再質問を頂戴いたしました。

まず、鍵がないから教員がつけられないということは、そこはないように、もう一遍確認をしてまいりたいと思います。

それから、災害時ににつきましては避難所運営になりますので、具体的には地域防災室のほうでまたご対応いただけたと思いますけれども、設置をするという中でいうと、そこはボタンタッチということになりますので、いわゆる避難所の運営する責任者、もしくはその担当する職員がきちっと管理できるように、引き継げるように、そのまた入った後にもその中学校の避難所の担当者が現場を見に行けるように、また関係、連絡調整してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） もう質疑はありませんけれども、せっかく念願かなって、まずは中学校からエアコンを体育館に設置していただけたということで、非常に私も喜んでおりますし、町民の皆さんも喜んでいらっしゃると思います。せっかくつくんですから、やっぱり事故防止という意味で、子どもたちだけでなく災害時も含めて、しっかり有効的に使っていただけるようお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。10分程度休憩しますので。

－休憩 12時02分－

－再開 12時13分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

お諮りいたします。日程第4 議第2号から議第16号まで（日野町農業委員会委員の任命についてほか14件について）は、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第2号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第2号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第3号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第3号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第4号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第4号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第5号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第5号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第6号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第6号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第7号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第7号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第8号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第8号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第9号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第9号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第10号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第10号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第11号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第11号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第12号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第12号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第13号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第13号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第14号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第14号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第15号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第15号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

議第16号、日野町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

一 起 立 全 員 一

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第16号、日野町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

お諮りいたします。日程第5 議第17号から議第20号まで（工事請負契約につい

て（農村整備事業（農道・集落道整備事業）石子山トンネル長寿命化工事（その２））ほか３件）については、昨今の社会情勢を鑑み、早期に工事着手を進められるよう委員会付託を省略し、直ちに討論を行い、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

議第17号から議第20号まで（工事請負契約について（農村整備事業（農道・集落道整備事業）石子山トンネル長寿命化工事（その２））ほか３件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議第17号から議第20号まで（工事請負契約について（農村整備事業（農道・集落道整備事業）石子山トンネル長寿命化工事（その２））ほか３件）については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第17号から議第20号まで（工事請負契約について（農村整備事業（農道・集落道整備事業）石子山トンネル長寿命化工事（その２））ほか３件）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第６ 請願第５号「食糧法」（主要食糧の需要及び価格の安定に関する法律）の見直しをやめ国が主食の価格と需要に責任を持ち、国民の安定供給を支えに十分備蓄を行うことを求める請願書を議題といたします。

本日までに受領いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおりであります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

本請願は文書表のとおり産業建設常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第７ 議第21号から議第24号まで（町道の路線の認定についてほか３件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、お手元へ配付いたしました委員会付

託表により、各常任委員会および予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算決算特別委員会に付託いたします。

日程第8 議第25号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長 11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、私からは議第25号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを提案させていただきます。

本案につきましては、令和8年の7月1日から役場庁舎の開庁時間が変更されることに伴い、日野町議会会議規則の一部を改正するものでございます。

内容は、第9条第1項中の「午前9時」を「午前9時30分」に改めるものでございます。

なお、本年の7月1日から施行させていただきたいと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

議第25号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第25号、日野町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後2時から再開いたします。

－休憩 1 2 時 2 5 分－

－再開 1 4 時 0 2 分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

日程第9 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

3番、谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） それでは、午前中に引き続きというか、ちょっと午後の空気が漂う中ですが、頑張って元気に質問していきたいなと思います。

私の一般質問は、「ともに創るまち」における住民協働と成果とは何かと題した質問です。

私がこれまで私自身の質問の中で、行政の動きや施策、事業が総合計画の実現に向かって進んでいるかどうかという視点を中心に質問してきました。しかし、その中で感じるようになったのは、本来役場として目指すべき成果とは、事業を実施するものではなく、町民さんの皆さんの行動や意識を変化させるもの、意識を変化させて行動につなげるもの、要はまちづくりの当事者になっていただくということを求めていくものなのではないのかなと思いました。

そのためには、行政だけが動くのではなく、町民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていくことが大切であり、その中で役場がどのような役割を果たすべきなのか、改めて考える必要があると感じています。

そこで、今回は第6次日野町総合計画にある、「ともに創るまち」という言葉について、その意味を改めて整理し、住民の皆さんとも共有できるような質問にしていきたいと思っています。

それでは最初に質問させていただきたいんですが、「ともに創るまち」、総合計画にある、「時代の変化に対応し、誰もが輝き、共につくるまち日野」の「ともに創るまち」とは具体的にどのような状態を指すのか。また、この言葉を総合計画に位置づけた意図について教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 3番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 「ともに創るまち」についてご質問を頂きました。

この言葉は、第6次日野町総合計画で目指す未来像を表したものでございます。その思いには、町の課題に行政だけでなく住民や企業、地域団体など、まちに関わる全ての人が力を合わせて取り組み、価値ある地域社会を築いていこうという考えが込められておりまして、住民一人ひとりを大切にする社会、地域全体で課題を共有し、持続可能で元氣な未来を目指すことを重視し、住民と行政とが協力して歩むことがこの理念を実現する上で欠かせないものであると考えております。

この「ともに創るまち」という言葉には、人々の絆を大切にしながらよりよい未来をつくっていかうという目標が込められておりますので、その思いを胸に、皆さんとともに実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今、町長に答弁いただきましたが、この総合計画にもそういった言葉が、言葉を変えてもちりばめられていると思います。もしお持ちの方がいらっしゃるっていただけるとありがたいんですが、1ページの下の方にも、「社会の変化にしっかり対応するとともに、あらゆる立場の方々が取り残されることなく、個性が尊重され、そして誰もが主人公となってまちづくりに参画し」とありますし、3ページの中ぐらいに、③共創という言葉で、「地域住民や民間企業、NPOなどの組織団体と強固なパートナーシップを構築し、あらゆる方面から公共課題にアプローチできることが重要です」と。「行政は住民の暮らしを守る基本的な役割を果たした上で、コーディネーター役として機能し」とあります。

そういった形でもう少し抜粋させていただくと、14ページの下の方にも書いてあります。一番下、「行政と住民協働の一体的まちづくりの方向性を再定義しています」と。これは第5次総合計画の振り返りも踏まえ、出てきた言葉であるということに使われていますし、やはり一番大きいのは、私の資料にも添付してありますが、34、35ページの34ページの下、「住民自治と協働」というところにも表れていると思います。そこには、「住民自治に基づき、住民が力を合わせてまちづくりに取り組む住民協働が必要です」と。やはり住民が主体となって、主役となって。住民というのは、先ほど町長の言葉をお借りすると、住んでいる住民も含め、企業や地域団体が主体となってまちづくりを進めていくということだと思います。

その上でもう一度町長にお伺いしたいんですが、その観点から見ると、日野町のよさや強みというのはどこにあると思われませんか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 日野町の強み、強みというか特徴だと思うんですけども、自治力といいますか、その部分かなと思っております。

自治力は何ぞやという話はいろいろ定義がありますがけれども、やはり自分たちの集落なり、自分たちの町なりを主体的に自分たちで考えてやっていくという、その姿勢といいますか、メンタリティーといいますか、そういうことかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） まさに日野町のよさというか、日野町らしさというのが自治力にあるのかなと思います。

以前、日野公民館で町長の講演を聞いたときに、やはり歴史上の中でも、年貢を

納めることに関してだったり権力に立ち向かうこと、そして文化を築くことにも、自治力という言葉が日野町民にはすごいなじみのある言葉なのかなと思っています。

ただ現在、やはり個が大事であるとか、人口とか社会の構造が変わっていくと、自治力の低下というのも1つの問題の中で、既存である団体が解散したりとか、そういった形で自治力が低下している部分というのも否めないのかなと思います。

今の最初の質問に関しては、「ともに創るまち」の中の主役、大きい部分を担うのは、住民さん、そして先ほど言った企業や地域団体ですよということを確認させていただきました。

それでは次の質問に移らせていただきたいと思います、それでは総合計画において行政の役割、そしてその成果指標はどのように位置づけられているのか。また、先ほどおっしゃっていた、主役である主体性を持った住民の役割およびその成果や目標はどのように整理されているのかを教えてください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） お答えします。

行政の役割は、第6次日野町総合計画に基づき、各分野の目標や施策を実現するために具体的な取組を進めることです。その成果は住民意識調査やデータを活用して進捗を確認しながら、計画で掲げた目標の達成を目指しております。

また、住民の役割については、計画作成の段階から住民の参加を重視し、実行では住民自治を中心に、行政と住民が協力する形が重要だと考えております。

この協力により住民が地域課題に主体的に取り組み、計画が目指す状況に近づくことを期待しております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今答弁いただいた中にも、やはり同じような言葉というのはちりばめられているのかなと思います。特に最後の、住民が地域課題に主体的に取り組み、計画が、計画というのは総合計画ですね、総合計画が目指す状態に近づくことを期待していますということでした。

何度もこういった住民自治や住民協働という言葉を確認させていただいているのは、総合計画が、前回の一般質問でも確認はさせていただいたんですが、総合計画がまちづくりの最上位計画に位置するものであって、その総合計画の基礎の部分にかなり割合を多くして書かれていることであるということを、執行側にも認識していただきたいですし、住民さんにもやはり認識させていただきたいので、今回最初の質問でそのところを確認させていただきました。

それで、私の添付資料、総合計画の35ページの「住民協働でみんなで取り組むまちづくり（一例）」というのを取り上げさせていただくんですが、ここには住民協

働という文字が入っています。今、住民自治を中心にというようなことだったんですけど、今回は住民協働という言葉をもう1つ深く取り上げさせていただきたいと思っています。

今日の午前中もちらっと出たんですけど、それに関してはまた後で触れさせていただくんですが、35ページの図のところだと、地産地消ということのをテーマに、住民協働というのを取り上げられています。1つは、小さいほう、下のほう、住民協働という文字が2つあるんですけど、1つは住民同士の中での取組の住民協働、もう1つが、これ、ちょっと分かりにくいんですけど、行政がその住民協働、住民同士の取組を支援するという意味での住民との協働という意味だと思います。

そういった形で次の質問をさせていただきたいんですが、住民協働が主であると、まちづくりの主役であるということであつたら、その成果や指標というのを住民とどのようにして共有されているのか。どのような主体的な行動につなげていくことが理想かというのを教えてください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） お答えします。

住民協働を成功させるためには、目指す姿や課題解決の方向性を住民と行政がしっかり共有し、住民の主体的な行動につなげることが重要と考えております。

具体的には、日常的な情報共有を進め、地域課題に住民が積極的に関わる仕組みづくりを目指すものでございます。行政としては、住民活動を支援する場や人材育成を進め、地域団体やNPOへの支援を強化し、行政と住民が共につくるという実感が得られる環境を整えていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今のところで35ページにあった図を簡単に説明していただいたのかなと思うんですが、総合計画の78ページ、79ページに、午前中の質疑に野矢議員が質疑した中にもあったんですけど、19番は障がい福祉に関して書いてあります。目指す姿は、障がいのある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合い、人として尊厳が守られ、共に生きることができる町と。その課題のところの最初には、障がいのある人とない人がお互いに障がいの有無にとらわれず、支え合いながら社会で共に暮らしていることが日常となるように云々と書いてあって、次の79ページの指標、目指す姿の実現に向けた取組状況を把握するための数値としての2番には、町内グループホーム等の定員数が指標として掲げられています。そして、関連する個別計画には日野町障がい福祉計画があると。

午前中にあったグループホームに関しての助成金の話もそうなんですけど、あれに関しては、団体、企業やNPO法人が手を挙げて、この総合計画に掲げている指標を達成するためにグループホームをつくりますよと。それに関して県の助成金がある

ので、町は推薦をして、さらに補助の一部を負担しますというような形になっているので、非常に理想的な、先ほど町長がおっしゃっていた、企業や地域団体が主体となって課題を解決して、それに対して町が支援しているという形だと思います。

そういったものが、ただ果たして先ほどの例以外でいろんなことにできているのかというのは疑問なんですけど、ちょっと各論に入る前にもう2問質問させていただきたいと思っています。

実際は、先ほどの答弁にあったのは、行政としては住民活動を支援する場や人材育成を進め、地域団体やNPOへの支援を強化し、行政と住民が共につくるという実感が得られる環境を整えていきたいと考えていますと。「いきたいと考えています」とおっしゃられましたが、この総合計画に書いてあるものが2021年からで、もうはや2026年です。これだけを見ると、もう各分野、34の分野でそういったことがたくさん行われているのかなと思うんですが、もし今そういった形、先ほどの分野19以外にも行われているものがあるのであれば、1つ、例として教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） お答えします。

住民協働の例ということでございますので、企画振興課で所管しているところで例として挙げさせていただきますと、日野町国際親善協会との活動というのが挙げられるかなと考えております。

この団体は、多文化共生をテーマに、外国人住民と地域の方々が互いを尊重し、学び合う活動を行われております。国際親善協会が地域の企業や団体と連携することで住民協働の取組が成果を生み、町全体がより豊かな社会を目指す動きにつながっているところです。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今、多文化共生で国際親善協会が中心な国際交流のお話をさせていただいたんですが、国際交流に係る総合計画のところというのは、31の交流・移住に関してだと思います。確かに「多文化の相互理解を深め、新しい価値が生まれ、共生が進む町」とあって、そして課題のところには、「在住外国人の国籍が多様化しており、地域で安心して暮らせるための相談体制づくりと、地域の啓発活動や交流の場づくりが必要です」とあります。

そういうふうにあるんですが、指標のほうにはそういったことがないと。先ほどの19番と比べると、非常に関連性というか、入り口から出口までがきちっとこうなっているような感じがあまりしないなと思うんですが、もちろん住民協働というのがそぐうものとそぐわないものもありますし、全てにおいて個別計画があるものとなないものもあると思います。

ただ、そういった交流を進めるというのであれば、すみません、もうちょっとこのところ、もう1つお伺いしたいんですけど、目標としている指数や指標というのはあるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 目標につきましては、総合計画の中ではこちらに記載していると通りの目標ということでございますが、今申し上げた例の国際交流でありますと、ここには載っていないということでございます。

ただ、こういう部分につきましては、目標の達成というよりは、今の地域課題を何とか解決していこうというようなところで進めている部分でございますので、ここには書いてございませんが、新たに担当としてそういう目標というか計画を立てて進めているというところで、それが達成できるかどうかを見ているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 理解はしましたが、やはりその当事者として担い手になっている、主体となって進めている方は、自分たちがやっていることが意味があったと実感できるというような計画や指標は大事だなと思います。全てが全て、もちろん数字で表せるものではないとは思いますが、そういったことを進めていく上で皆さんが目指す姿に向かってやっている、総合計画の目標達成に向かってやっているということが実感できるような制度を構築していただければいいなと思っています。

さらに次の質問に入る前にもう1つお伺いしたいんですけど、今年からまた政策監が県から来ていただいているんですが、前の政策監も日野町に対して、いろんなことというか、私も個人的には仲よくもさせていただいていましたし、いろんなところでアドバイスを頂きました。政策監からすると、「ともに創るまち」に対して何が今の日野町に対して必要と感じていますか。そして、政策監としてできることというのは何だと思えますか。

議長（杉浦和人君） 政策監。

政策監（縄稚隆司君） ただいま、まちづくりで必要なことと、私で何ができるかというようなご質問を頂きました。

先ほどから住民自治でありますとか住民協働ということが出ておりますけれども、そういったそれぞれの立場がしっかりと取組をなされまして、相乗効果が生まれてよりよいまちづくりにつながっていくというところが大事であるのかなと思っています。

また、まちづくりをする中で共通する課題でありますとか、町内を超える広域的な課題などにつきましては、他の市町でありますとか、県、広域的な団体などと連携も必要になってくるかと思っております。そういったところで連携とか調整につ

きまして私の立場に関わるということで、町の体制の強化でありますとか住民活動がさらに広がるように尽力してまいりたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 町の体制の強化というのは、すごい住民さんを中心として考えるような状態だと非常に心強い言葉だなと思います。ぜひご自身の経験等を生かした上で、そういったまちづくりにご尽力いただきたいなと思います。

それでは、少し全体的な住民自治、住民協働というのを確認はさせていただいたのですが、これからは私が過去に一般質問をしたものに対して、果たしてそういった住民協働ができているのかというのを掘り下げて質問させていただきたいと思っています。

昨年の12月に一般質問で取り上げさせていただいた日野菜の生産振興について、住民協働ということを重視した場合に、町は理想の形をどのようにイメージしているのか伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 住民協働を重視した日野菜生産振興の理想の形については、行政からの押しつけとならず、生産者の意見をしっかりと反映した生産振興であると考えています。生産者や消費者が主体的に関わっていただくことで、ともに創るまちに近づいていくものと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 今までの前半のやり取りというのを、さらに農業、日野菜の生産振興に対して落とし込んだ答弁を頂いたと思っています。中でも、やはり生産者や消費者が主体的に関わっていただくことというところが、協働の入り口になるのかなと思います。

では、前回の質問の反復にはなるんですけど、ちょっと後の質問に対する前提となるので、改めて伺わせていただきたいと思います。

総合計画には、目指す姿の実現に向けた取組状況を把握するための数値である指標があります。そして、9 番の農業、58ページ、59ページの農業の指標には、日野菜の出荷数量というのがあります。目標値で言うと令和12年には70トンということがあるんですが、その指標というのは生産者が認識、意識した上で各生産者が作付けの計画を立てているのかどうかを教えてください。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） ただいま70トンという指標について、生産者は認識しているのかどうかということをお尋ねいただきましたが、どちらかといいますと、町やグリーン近江農業協同組合から示す面積目標の10ヘクタールを意識して取組を頂いているように感じています。

その中で生産者は栽培による収支等を考え、収量の増や良い日野菜を作るといった声を持って取り組まれています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） すみません、ちょっと次の質問に入る前に、一旦数字の確認だけさせていただきたいんですが、総合計画では70トンとなっていますと。今答弁いただいたのは10ヘクタールとなっていますと。認識の中で、10ヘクタール作ると70トンの目標が達成される。いわゆる10アール、1反当たり700キロぐらいを目安として考えているということによかったでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 議員の認識いただいているとおりと思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 分かりました。ということは、J Aからのお便りが入っている10ヘクタールというのは、総合計画に置き換えると70トンということが理解できましたので、次の質問をさせていただきます。

先ほどの答弁だと、収支等を考え、収量の増や良い日野菜を作るといった目標を持って取り組まれているということで答弁いただきましたが、いい日野菜を作る、収量をアップするというのが、果たして生産者同士は70トン達成するぞと、10ヘクタール作付するぞということの動機づけにつながっているのでしょうか。

どうしてこの質問をするかというと、確かに10ヘクタールが作付目標ですよというのはJ Aさんからのお便りでは入っていますし、総合計画を見たら70トンというのはあります。ただ、私の知る限りでは、私の周りでは、どうするよと。70トンいかなあかんし、10ヘクタール作付せなあかんと。谷口、おまえ何トンやってくれやと。何ヘクタール作付してくれやみたいなことを言われたことを、ほかの生産者から言われたことはないんですよ。なので、そうやって目の前を情報は通過しているかもしれないんですけど、当事者として、先ほど言った総合計画の目標を達成する当事者として認識というのはきちんとできているのかどうかを確認させていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 生産者による認識がされているかというご質問ですが、生産者もいろいろおられまして、生産者により考え方が異なる部分はあるかと思いますが、70トン・10ヘクタールに向かってご尽力いただいているとこちらのほうでは受け止めさせていただいています。

指標の設定という部分以外にも、親しみのある日野菜を未来に残す、つないでいくという思いをお持ちいただきながら取り組んでいただいていると考えております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 生産者もいろいろな思いがあつてとか、考え方にはばらつきがあるけど、日野菜を残していきたいと思っている、もちろんそれは前提として大事ななんです。大事なんですけど、もう率直に聞きます。生産者がみんな10ヘクタールを目指すということをみんなの目標として掲げて、そこに数量責任を持ってもらう、生産者同士で話し合つて10ヘクタール達成するという目標を掲げてもらうということは大事じゃないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 確かにそれぞれが目標数値を持って、それに向かっていくということは大事かとは思いますが、いろんな生産者のお考えがありますので、様々な部分があると認識しております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 先ほど前半の部分での質問の中で、総合計画の達成の主体となる人というのは住民であると。そして、地域団体であつたり、NPOであつたりということを確認させていただきました。それを達成するというのが町の最上位計画であつて、あくまで行政側だけが立てている目標でもなければ、JAだけが立てている目標でもない。住民さんが主体となって取り組まなければならないということとを再三確認させていただいたということは、私が10ヘクタール、みんなでいこうぜというのを生産者同士が共有して、達成する目標として掲げなければならないんじゃないんですかって聞いたときに、いろんな考えがあるんでねというのは不適當な回答だと思うんですが、それに関してどうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 様々な考えがあるとは言いましたが、生産者皆様が10ヘクタールというふうに、目標を持って進んでいただけることが大切かと思います。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） その目標を持ってこそ、ひとつ、主体として関わっていくことの根幹をなすものだったのでは、答弁の中でどうしてもそういった言葉が欲しいと思って何回か質問させていただきました。

では、次の質問なんですけど、指標の達成に向けて生産者というのはどういった部分で主体を持って取り組んでいるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 主体を持ってということですが、例えば1つに、生産者の組織としましてはJAグリーン近江農業協同組合の中に日野菜生産部会というのがありまして、その中でも生産部会の役員会や日野菜調整会議等の場において、日野菜の作付をはじめ、生産振興全般に関して、日頃の生産取組を通して検討や協議

をされ、これからの日野菜の生産振興のことを考えていただいていると思っております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） すみません。日野菜調整会議というのはどういったものなんでしょう。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 日野菜調整会議には、滋賀県、町、J Aグリーン近江農業協同組合日野菜生産部会等が連携し、日野菜の生産に関することから様々な課題解決に向けた議論を進める場となっております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 分かりました。つまり、先ほどから生産者生産者と私は言ったんですけど、そういった日野菜の生産振興を追い求めていく中で、重要な生産者団体、当事者として主体となってもらえる、地域団体じゃないけど団体ということとしてはいろいろあるけど、もちろん一畝会もそうですし、日野菜愛承会もそうですし、長野日野菜生産団地振興会もそうだと思いますけど、町としてそういった日野菜の振興に関してお話しをするときには、滋賀県やJ Aとともに日野菜生産部会さんが出ているということですよ。つまり、重要な意見を取り上げるものとしては、日野菜生産部会という団体が重要であるということを確認させていただきました。

では、そういった日野菜調整会議で生産者を代表するべき日野菜生産部会からは、生産振興のためにどのような声が上がっているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） その生産部会の中で声が上がっていることはどういった内容かということですが、例えば例を挙げますと、生産部会から生産拡大に向けた栽培の効率化等に必要な機械の導入の声を頂いております。町やグリーン近江農業協同組合、滋賀県、東近江農産普及課等と議論をさせていただいて、中古除草機の機械導入等を支援させていただいています。これは、生産者が生産拡大を進めるという目標を意識し、要望頂いたものであると受け止めています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 今、生産拡大を意識して要望していただいたものと受け止めていますとありましたが、先ほどの話に戻りますと、目標が設定されていますと。生産拡大のために日野菜調整会議を通して日野菜の生産者団体から声が上がって、機械の導入等をしましたと。

そのときに、責任数量というか、こういうふうな機械を導入していただくと、これぐらいの作付面積が増えますよと、何トン増えますよとかというような話もあつ

たんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） その場で数値目標があったというよりは、やはり生産していく中で機械の導入が効率化には欠かせませんので、そういうような生産に対して支援をさせていただくという中で進めていたところで、具体の数量についてそこで説明していたというところはなかったかもしれないです。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） そうなると、今まで生産部会の重要性を確認させていただいたんですが、実際、総合計画の数量目標を一緒に共有して、一緒にそこに共に進めましょうといったときにはちょっとそこがぼやけてしまうんじゃないのかなと思いますので、終わったことは仕方がないことだとは思いますが、今後はそういったことが、生産者や生産部会も数字を共有して、共に追えるような状況をつくっていただきたいなと思います。

日野町の日野菜の現状をちらっと、前の12月、吉村さんとやり取りさせてもらったときも含めて話をさせていただきますと、この70トンという数量に関しても、やはり一番把握しやすいものというのは鎌掛にある日野菜の加工場への出荷数量でもありますし、G I の認証を取ったもの、G I とうたえるもJ A さんを通った日野菜になると。そして、生産者団体の筆頭たるものというのも、グリーン近江農業協同組合の生産者部会ということでした。

J A さんというのは、やはり私の今の状況を含めても、日野菜の今後の振興を考えても切っては切れない仲なのかなと思っていますし、みんなで共に、J A さん、生産者、そして町や県と一緒に取り組んでいきたいと思っていますので、その重要性を今、再度、再度、再度確認させていただいたので、あとは数字の共有と、目標に対してどういうふうに支援するかというような話だと思います。

もう1つだけ最後に確認させていただきたいんですが、昨年度から抜本的緊急支援として、これもJ A の加工場に関して出荷した金額に同じ金額を上乗せするという補助金が追加されました。これに関しても、先ほどと同様に、日野菜調整会議で生産者団体である生産部会から、こういうことをしてもらえると生産量が増やせますよというような提案があつてつくった補助金なんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） この補助金につきましては、今、議員ご説明のとおり、加工施設の買取り額と同額を町から支援していくというものになりますので、それと今現在作っている面積に対しては同様の面積を確保していただきたい、それ以上の面積の取組をお願いしたいという中でやっておりますので、目標に向かって進めていただいていると認識しております。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 今の質問の肝は、生産者の代表である生産部会から提案があった話なのか、それとも行政が用意したメニューに生産者が呼応した形なのかのどちらかなんですが、どこから出た話なのでしょう。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） こちらについては、双方が話し合いの中でそういう施策を打っていかうというふうに判断したものです。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） どこから出たかは置いておいて、話し合いの中で決まったという話ですね。分かりました。それであつたら、今後面積を維持してもらう、増やすというような話があったときに、また改めて、こういった補助金がいつまで続くかは別としてですけど、そういったことが生産部会から出た場合は、検討して継続するか、それとも効果がなかったのをやめて違うような方向性でいくかというのは、話し合いで決めていくということで認識させていただきました。

では、最後の質問、日野菜に関しての最後の質問にはなりますが、町には総合計画上の日野菜の目標値、つまり令和12年に対して70トン。今まではあまりその数字の共有というのはできていなかったように見えますが、今回の質問を機に今後どういった形で達成に向けて動かれるかを、最後に農林課長、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（奥野彰久君） 総合計画にある目標年度70トンというのは、令和12年度の目標となっております。生産者とのコミュニケーションを密にし、働きかけ等を増やしていければと考えております。

また、生産部会や関係機関による産地振興方針、ロードマップと呼んでいますが、その検討を進めていく方向であり、この検討の中には生産部会員の会員からのご意見も頂きながら、同じ方向へ進めていけるよう考えています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 日野菜の生産振興に関しては、個別計画がないような状態ではあります。全体的な農業に関してはありますけど。そういった形で一つ一つ指標を設けた上でロードマップをつくるというのは非常に大事な事かなと思いますし、今後生産部会を通して私にそういった形で情報共有や作付の依頼があったときには、なるべくできる限り応えていきたいなと思います。

それで、達成していくロードマップをつくっていった上で、先ほどの話に戻りますけど、その上でさらに達成するためにはこういうような支援が欲しい、こういうような政策をしてもらって達成できるというのが生産者から上がってきたときには、やはり政策で応えていただいて。何も役場、執行側が第一線に立っている

ことを調整しなければいけないというわけではないと思います。生産者団体があるなら生産者団体がいろんなところで動いて行って、仲間同士で目標達成に向けて頑張るというのは本来の、先ほどの町長がおっしゃったような住民自治であったり日野町のよさであると思うので、そのところを日野菜の分野でも目指して行っていただきたいと思います。

これで日野菜に関しての質問は終わらせていただいて、次、一般質問で何回か取り上げさせていただいているチョイソコひのを題材に、住民協働というのはどういうものを聞いていきたいなと思います。

(5)の質問です。チョイソコひの利用促進の仕掛け、いろんな方に利用してもらうための仕掛けというのは、住民さんにも担っていただく必要があるのではないのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコひの利用促進についてご質問いただいたところです。

現在、利用促進につきましては、町のホームページで周知を図っているのはもちろんでございますけども、役場の窓口で、交通環境政策課だけではなくて長寿福祉課などの窓口でもチョイソコひの案内をしていただいております。また、当課の出前講座、今、順次チョイソコひのエリアを拡大していきまして、停留所を設置したときの地元説明会、利用者説明会のときも、ご利用をということで利用促進に取り組んでいるところです。また、町だけではなく、民生委員児童委員さんや社会福祉協議会、おたすけカゴヤさん、日野町ファミリーサポートセンターなどの団体とも情報を共有させていただきまして、利用促進に努めているところです。

今後もしも引き続き様々な団体と連携を強化していきまして、住民さんとのつながりの中で利用促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 私が質問した意図がちょっと違うんですけど、まず前段の部分に関しては、要は窓口で案内しているとか、出前講座をしているとかというのは、あくまでも利用者を増やすための話ですよ。それを役場がしていますよという話なので、その回答が欲しいわけではないんです。

そういったいろんな方に利用してもらうために、住民さんから、アイデアを募るって変ですけど、そういった仕掛けを考えていただいて、利用促進のための当事者を増やす、要は参加者を増やすということなんです。言葉にすると簡単には見えませんが、役場としてそういった動きがないと思ったので、チョイソコひに関しての質問をさせていただいているんです。

ただ、答弁の後半のところ、日野町のファミリーサポートセンターやおたすけ

カゴヤとの団体とも情報を共有し、利用促進に努めているところということがあったので、ここのところ、情報を共有し、利用促進に努めているというのはどういったことをしているのか、もう少し詳しく教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） チョイソコは、ご存じのとおり乗り合いのタクシーでございます。片やファミリーサポートセンターさんは、送迎をしてほしい保護者さん、送迎できるよという保護者さんがいらっしゃって、その保護者間での送迎をされているサービスがございます。このサービスの両方の情報をお聞きして、お互い補完できるところは補完し合おうというところが前提でございます。

ただ、ファミリーサポートセンターでは対応できない送迎についてはチョイソコのほうで担うというところで情報交換を行っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） おたすけカゴヤについても教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） おたすけカゴヤについても、対象者が基本高齢者の方で、地元のボランティアで送迎される方と地元の住民の方で、少し体が、介助が要る方ですとか、すごく丁寧に対応いただいているわけでございます。

そういった意味で、チョイソコでできないサービスはおたすけカゴヤのほうで担っていただいているというようなところでございまして、チョイソコの利用促進という部分では、おたすけカゴヤさんで担えないときにはチョイソコもあるよというところ、そのところをご案内いただけるものというふうに思っておりますので、そういった意味で相互に情報交換を行っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3 番（谷口智哉君） 小島課長、私の質問の意図としては、利用促進のために役場が何かしていますとか、どこどこであれをしていますという話ではなくて、今後、住民自治、住民協働の中で利用を促進していく必要があるんじゃないんでしょうかということが前提です。

どうしてかという、以前質問させていただいたときに、単なる公共交通の置き換えだけではなく、ご老人の楽しみをつくったりとか、生きがいをつくったりとか、外出のきっかけづくりになったりすることによって、介護予防につながったりとか、買物の不便さというのを解消したりとか、人生を豊かにするために必要ですよということを伺ったので、それに対して仕掛ける側も住民が仕掛けていく、仕掛けるって言葉としてはあれですけど、利用促進を促す活動をしていかなければならないんじゃないんでしょうかということなんですね。なので、そういったことを今後検討していただけるのかどうかだけ教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） すみません。ちょっと筋がそれた回答になって申し訳なかったと思います。先ほど回答したのはこれまでの取組というところで、これからどうするかというところを少し私の考えをお話しさせていただきたいと思います。

まず、公共交通全体に言えることは、まず自家用車、これに頼らなくても移動できるという意識啓発が、1つ大切かというふうに考えています。そういった中で、住民さんがチョイソコを選んでいただけるという素地をまずつくっていくというのが1つあります。

その活動を町として取り組む中で、やはりそういうふうと同じ問題意識を持った方、同じような目標を掲げる方、チョイソコを利用して何かいろんなことができるかという方々とやはり町がつながって、その目標に向かって共に考えて、いろんなことを考えていくということをしてきたらなというふうに思っております。

具体的にこういった案というのはないんですけども、そういったお話があればアンテナを高く張って、同じ方向を向いて何かできればというふうに思っています。

公共交通ではないんですが、やはり鉄道のところでは日野駅の活性化で地元の方とやらせていただいているところでございますが、イメージ的にはそういったつながりができたらいいのかなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） 最後にイメージの共有、駅周辺の活動というのも例に出していただいたので、ある程度すり合わせはできたのかなと思います。

以前にもスマホ教室にチョイソコひのを使って、公民館でやっているやつに、高齢者の方に来ていただくとかというような話もあったりとか、そういうようなのもありましたし、私も日野公民館で第2、第3水曜日に、ゆかいな寺子屋さんというところが健康マージャンをしていて、それに90歳のおばあちゃんがチョイソコひので来ると。チョイソコひのの時間になったら、途中でも上がっていくというような。この前、そのおばあちゃんと話したときに、あんだ、何歳やと、私の何分の1ぐらいやというて言われたときに、私は今年45歳なので、半分ぐらいですねとお答えしたということです。

最後の質問をさせていただきます。

日野町では、新しいニュースポーツとしてモルックの振興に関しても力を入れています。私もモルックの講習を受けたり、公民館の実行委員としてモルックの練習会というか、それも講習ですね、に関して何回か参加させていただきました。

そして、そのモルックに関して、今年は振興の1つの形として日野町で大会があるという話を伺いました。そういったことも、役場とするのではなくて民間に委託

すると。その中でスポーツ推進委員等が関わっていくというのが住民自治、住民協働の中でのモルック振興になるのではないかと思います。

そこで質問なんですが、まずそういった大会があるということが事実であるならば、今決まっている段階でいいので、概要と、こういった形での運営を考えているのかを教えてくださいたいです。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（鹵黒香織君） ただいま谷口議員より、モルック大会の概要についてご質問いただきました。

モルック大会は、今年の10月11日、スポーツ天国の日に開催させていただくもので、スポーツ天国の中の1日のイベントの中で、一定の時間、モルック大会を開催させていただくところです。

場所は大谷公園でして、参加者は各地区7地区から推薦のあったチーム3チーム、各3チームずつで対戦していただくというものでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） ちなみに、そのモルック大会の運営というか企画運営に関しては、先ほど言った私の言い方でいくと、住民さんや地域の企業さん、地域団体やNPO法人等々というのは関わっているのでしょうか。関わっているのでしょうかというか、主体的に関わっているところはあるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（鹵黒香織君） 主体的に関わっているところがあるかというご質問を頂きました。

日野町のスポーツ協会のスポーツ推進委員さんが主体的に関わって、企画から当日の運営にまで関わっていただいています。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） スポーツ推進委員さん、民間ですね、民間ですか。

そういったスポーツ推進委員さんたちが進んでいろんな楽しい企画を考えていただくというのはすばらしいことだと思っていますし、今後その大会をきっかけに、もっともっと裾野を広げていただきたいなと思ってはいるんですが、ちょっと先ほどの最初の答弁の中で気になったのがあって、地区で推薦がある3チームということだったんですけど、地区対抗みたいな形になるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（鹵黒香織君） 地区から3チームずつ出ておりますが、地区対抗になるわけではありません。チーム対抗でさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

3番（谷口智哉君） どうしても今の答弁の中で、ニュアンスからすると地域に出場

ノルマを課しているんじゃないのかなというような。もっとオープンな感じで、小学生同士が友達で出てもいいのかなと思いました。そこまで要項が決まっていると、私自身、それを否定して変えてくれとは言えはしないんですけど、本当にモルックってユニバーサルなスポーツでいいなと思いました。1人対3人でもできるし、車椅子の方もできるし、高齢者の方もできるし、幼い子どももできるし。そこはハンデであったりルールを少し変えることによって、みんなが同じ条件で楽しめるスポーツだと思うので、これが世代間交流のツールとしてどんどん広がってほしいし、私もできる限りの協力はしていきたいなと思っています。

ただ、今後課長にお願いしたいのは、そういったところで今日のテーマでもある「ともに創るまち」の中での住民協働がどれほどの解像度でできるかというのをよくよく考えた上で大会運営や振興に努めていっていただきたいですし、今回は34分野のうちそんなにも出してはいないですけど、そぐうもの、そぐわないものはあると思いますが、各分野、各指標に関して、住民協働を重視するともっと効果が発揮できるものはたくさんあると思います。今回は質問はしませんでしたけど、今後もそういった観点で議員として活動はしていきたいと思っていますので、ここにいらっしゃる課長方には住民協働に重点を置いて仕事を頑張っていただきたいなと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは、私のほうからは通告書に基づきまして、分割方式で1つ、一問一答で1つの、合計大きく2つの質問をさせていただきたいと思います。私に関しましては、先ほど谷口議員が活用されていました日野町総合計画、第6次のほうはもう最初の質問からずっと使わせていただいています。これの中の柱1、未来を担うひとづくり、それから柱5、みんなではぐくむ地域づくりについてお聞きをしたいというふうに思います。

それでは、1つ目、ひとづくりと青年教育についてお聞きをいたします。

人口減少や地域コミュニティの担い手不足が進む中で、持続可能なまちづくりにおいて人づくりに関しては最重要課題の一つになります。その中でも、特に青年・若者世代への教育や地域活動を通じた育成は、単なる人材確保ではなく、地域に主体性を持ち、自ら課題解決に関わる住民を育てる営みとして重要であると認識をしています。

当町においても、これまで青年団の活動や公民館活動、子ども会活動、女性会の活動など、社会教育を基盤とした地域づくりの歴史が積み重ねられてきました。その蓄積を現代にどう生かし、未来へつなぐのかが問われています。今回は、現在の20歳から40歳までの青年層に対する町の施策の現状と今後の方向性について伺います。現在、令和2年の10月の国勢調査時点での対象人数は4,172名であると認識

をしています。それを踏まえてお聞きをいたします。

まず1つ目、現在の青年・若者世代の地域参画についてどのような課題認識を持っているか。

2つ目、現在、20歳から40歳までの青年・若者世代に対してどのような施策を実施しているか。

3つ目、子ども期の16年プロジェクトやふるさと学習を青年期以降へどのようにつなげていく考えか。

最後、4つ目、持続可能なまちづくりにおいて、青年・若者世代をどのように位置づけ、今後どのような人づくりを進めていく考えかお伺いします。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（安田寛次君） ひとつづくりと青年教育についてご質問を頂きました。

まず、1点目の現在の青年・若者世代の地域参画の課題意識については、青年・若者世代はこれから地域の中心となって引っ張っていただきたい存在ですが、考えの多様化やつながりの希薄化、またつながりたくてもつながり方が分からないとのご意見も頂いておりますことから、地域の様々な活動に参画する機会が減少しており、その克服が課題であると認識しています。

2点目の青年・若者に対して実施しているひとつづくりとしての施策については、この世代の皆さんに人と人がつながる面白さや人と対話をする喜び、みんなで一つの目標に向かって力を合わせ、達成する充実感を体験していただくことが、これからの人生をより豊かにするものと考えています。

このような視点で、教育分野では二十歳のつどい実行委員や地域の公民館の実行委員として、また日野町少年少女スポーツ教室の指導者などの事業でご活躍を頂いています。町全体としましては、若者会議の取組に参加して下さっている方や、あるいは少年センターで開催されています子どもたちの学習支援事業に参加して下さっている方もおられます。そして、何よりも町が支援をする日野町連合青年会の事業では、町民駅伝大会や、町民年賀状展や、サンタが日野にやってきたなど、地域に向けた事業のほか、青年大会への出場など、一つ一つの事業に若者の参加を呼びかけ、人とつながって目標に向かって力を合わせる機会を提供させていただいています。

3点目の、16年プロジェクトやふるさと学習を青年期以降どのようにつなげていくのかについては、子ども期におけるこの日野町での豊かな学び、体験こそがシビックプライドを育み、誇りを持って青年期における地域参画につながる土壌になると確信しています。中学卒業以降、高校、大学進学や、あるいは就職によって一度離れたとしても、再び地域とつながれる関係をいかに築いておくかが大切だと考え

ています。そのきっかけづくりを、町で実施する様々な事業や、公民館をはじめ各種団体と連携し、創出していきたいと思います。

4点目の、まちづくりでの青年・若者世代の位置づけとひとづくりについては、町としましてはこれからのまちづくりを担っていただく大切な主体者であってほしいと考えています。そんな青年・若者世代の感性やライフスタイルに寄り添った事業も展開する中で仲間づくりを進め、地域課題に主体的に関わることができる青年教育の推進に努めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ただいまご答弁を頂きました。それでは、大きく4つの項目に、それぞれに再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、1つ目のご答弁ありました現在の青年・若者の地域参画についてということで、考えの多様化やつながりの希薄化というふうなところと、あとつながりたくてもつながり方が分からないというふうなことを認識しているというご答弁でした。実は、令和6年の第6回の定例会で、私、同じような質問をしたときに、答弁としましては、国の子ども・若者育成支援推進法、それから県の淡海子ども・若者プランも含めて、町が施策としてやっていきたいというふうに答弁がございます。

この2つに関して、今現在、青年教育という分野では、当町も含めて、実施していく中で効果が出ている分野があるのか、そこはなかなかこのプランでは効果が出ていないのか、まず一つお聞かせを頂きたいと思います。

それから、1つ目の中で考え方の多様化というふうな言葉がありまして、昨今、ここ10年ぐらい、こういうふうな言葉がたくさん出てきています。つながりの希薄化というものは、これ、地域コミュニティの希薄化とつながっていると思いますので、なかなかつながる、例えば隣近所と実行委員会でつながるとか、そういったものの機会が損失をしているのかなと分かるんですけども、この考えの多様化ということをご答弁で言われているので、この考えの多様化というのはどういうふうに多様化しているのかお聞かせを頂きたいなというふうに思っています。

それから、大きく2つ目について再質問をさせていただきます。

幾つかの実施団体、それから社会教育関係団体の事例を出していただきました。特に二十歳の集いの皆さんは、僕らのときには考えられなかったほどしっかりと考えたうえで、逆にこの地域に根づくような意見を持っておられる方が、恐らくここ5年、10年して戻ってきたのではないかなというふうに私は思っております。それから、少年少女スポーツ、それから若者会議も実績を積み重ねて、非常に大事に事業をされていると。それから、日野町連合青年会、私も出身者であります。青年団の活動も、少ない団員数ながら町の公益的な事業を担っているのかなと思っております。

そこで、1つお聞きをしたいんですが、この施策というものがどうしてもイベントありきになってきていないかということをお私に思っております。イベントがあつてそこに集まる、それは当然機会の提供という部分なんですけど、イベントがあつて集まると趣旨はイベントになってしまうのかなと思ったりしますので、団体があつてイベントを実施するものを、自分たちで立ち上げるというふうなものが非常に大事かと思しますので、イベント化してきている、そういうふうな危惧がないかというふうなところをお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

それから、大きく3つ目、16年プロジェクト、それからふるさと学習をどのようにつなげていきたいかということで、教育長からご答弁ございました。

これに関しては、小学校の6年生の議場見学でも、教育長が最後に『ふるさと日野』の冊子を渡して、紹介をして、皆さんに同じ言葉を言っていたいています。ただ、私、ここで1つ指摘をしたいと思います。中学校卒業以降、高校・大学進学や就職によって一度離れたとしても、再び地域とつながれる関係をいかに築いておくかが大切だと考えます。

私もそのように思っておりますが、ここの論点としましては、一旦出た若い方が何かの理由とか思いで帰ってきていただくという選択肢のパーセンテージも増やしてほしいというふうなことが結構強調されて言われているんですけど、そもそもいろんな理由があつたり、なく、ここに残ってここから仕事をして生計を立てる方がかなりの人数おられると思います。なので、やることを見つかつて、自分の思いのまま、日野町を出ていってという方も実際にはそれはたくさん数おられるんですけど、はるかに多いのは、もともと29歳から39歳までで、例えば実家であつたり、そういったところから仕事に向かう、仕事から帰ってくるという生活をされている方がかなりの数おられると思います。その方々に対してどういった施策があるのか、その方々に対して16年プロジェクトやふるさと学習がどういうふうな意味があるのか、それを再度ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、4点目、これから町がどういうふうなひとづくりを進めていく考えかということでお聞かせを頂きました。この中でフレーズとしてあつたのが、大切な主体者であつてほしいと考えていますというふうなご答弁でした。主体的という言葉が今、世の中でも叫ばれています。

主体性と、もう1つ、自主性というものは違うんですけども、主体性の中でも自律性、自分の言動を自分自身で決める、自分が自分の行動を律しているという部分です。日野町は、自律のまちづくりといつて進めてきたときもありました。

それから、もう1つは公益性です。自分の使役ではないことを考えれる頭を持つ方を育てるというふうなところで、この主体者というものはどういうふうなところを想定されてまちづくりをされていくのか。ここを再度お聞かせいただきたいな

と思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（齒黒香織君） ただいま福永議員より4点再質問を頂きました。

まず1つ目、国の法律、または県の計画に対してその進捗状況をといたところ
です。

国の法律や県の計画を改めて見直してみましたところ、重きを置いているのは子育て支援のところであるとか、ヤングケアラーのところであるとか、当然若者に対してもその居場所づくりであるところとかが掲載されていました。

少子化対策や子育て支援施策に関しては、町全体で精いっぱい今取組を進め、進捗状況も確認しているところでございます。

若者の居場所づくりについては、県のプランのほうにあったんですけども、こちらは先ほど教育長の答弁で申し上げたとおり、あらゆるステークホルダーで居場所をつくっているところで、進捗状況は順次見極めているところです。

1つ目の中で、若者の多様化はどうかというところなんですけれども、価値観やライフスタイルが多様化していると考えています。価値観というのは何を大切に思うかということだと思ふんですけども、そのところでSNSの発信や働き方など、いろいろなところで1つの価値観ではないところで人が人生を歩んでいかれるところで価値観が多様化している。

また、ライフスタイルもそのことに伴いまして、昼間働くというだけではなくて、オンラインで働かれる方もおられれば、サテライトで遠くから仕事をするということもありますし、また部分的に働くという考え方もありますし、そこら辺のところ
で価値観が多様化してきていると思っています。

2点目、イベント化のところですが、確かにそのイベントだけを見るとイベント化していると思うところもあるんですが、いろいろなイベントに来ていただいている方は同じ顔ぶれの方もいらっしゃいます。また、その方たちが自分のネットワークで輪を広げていかれるというの、こちら肌で感じているところです。

その点を線にして面にしていくことで、青年教育といいますか、そういった方たちのつながりが、イベントは単体のようにも見えますが、参加しておられる方は同じ町民さんが多く占めておられますので、点が線になって面になっていくというところで、行政のほうもできるだけこれからは連携を深めまして、面にしていきたいと考えています。

3つ目、主体者であってほしいというところですが、主体者というのはどのように考えているのかというところですが、あらゆる事業において参画いただく、企画段階からご意見を頂き、一緒に計画を練り上げていくという。また、当日の運営に主体的に関わっていただくというところで、主体性というところ、主体者というふ

うに捉えております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 質問いただきましたので、私のほうからもちっと答弁させていただきますが、ふるさと教育の関係で、私が議場に来てくれた6年生の子どもたちに声かけをしているんですけども、その中で子どもたちに伝えたい思いとして、この町に残ってほしいというふうなことを、どの学校のどの子どもたちにもお伝えしているというふうなところでございます。

この町にはいろんな宝物があって、子どもたちにつないでいきたいというふうなところがたくさんあります。そういったところをたくさん子どもたちのほうに、いろいろとふるさと学習というところで展開をしていきたいなというふうなことを思うんですが、ちょっと1つの例として、昨年度、第2工業団地と第1工業団地のほうに子どもたちが見学に行くというふうなことがありました。大変たくさんの会社があって、この町でいろんな産業が展開されているということ、そしてまたこの町で作られたものがいろんな大きな会社のところにつながっているというふうなことを子どもたちが目の当たりにして、自分たちはやっぱりこの町で勤めたいなというふうに思った子どもたちも確かにありました。

議場のほうで、いつもこの町が好きですかという質問を議員の皆さんからいただいて、この町に住み続けたいですかというふうな質問を頂くんですけども、そこではなかなか手を挙げる子が少ないんですけど、やっぱりそういった子どもたちに本当に身近な学習素材の中でこの町のすばらしさをいかに伝えていくのかということによって、この町にやっぱり住み続けたいというふうな子どもたちが一人でも増えてほしいなというふうなことを思っているところでございます。そんなふるさと学習をこれからも展開していきたいというふうなことでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（幽黒香織君） 先ほど再質問いただいたときに、3番目の質問に対して答弁が漏れておりますので、お答えさせていただきます。

16年プロジェクトを再びつなげられる関係というところは、もともと日野町にいる人たちにはどのような取組をしているのかというご質問であったかと思います。

もともと日野町にいて下さる青年層の方たちには、既存事業に対していつも参加を呼びかけているところなんですけど、情報が届いているのか届いていないのかが確認がし切れないところなんですけど、参加される方が一定の方にとどまっています。ちょっと背中を押すということが必要やということは皆様からおっしゃっていただき、こちらでも認識しているところなんですけれども、そのことに対して公民館や企業や商工会に働きかけて、在住の日野町民の青年層の方にも参加していただけるように努めたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2 番（福永晃仁君） ご答弁、教育長も含めて、課長にご答弁いただきました。

まず、1つ目のところで再々質問なんですけども、国の推進法、それから子ども・若者プランに関しては、青年教育の分野からすると少し弱いのかなというふうなお答えやったかなと思っています。

法律とか法案を見ていく中で、最終的には社会教育法をもう一度読み返してみました。社会教育法の第3章の社会教育関係団体のところで、第11条で、「文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる」というふうなものがございます。それから第2項、「文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行う」というふうに書いております。

物資それから援助に関しては、補助金等で援助いただいているのかなと思います。が、私、非常に弱いかなと思っているのが、専門的技術的指導、または助言をこういう各種団体とかそういった活動をされている方々に教育委員会としてされているのかどうか。それも施策の1つだと思いますので、そこがされているのかどうかを1つ目の大きなところでお聞かせを頂きたいかなと思っています。

2つ目に関しては、2つ目のイベント化していないかということで、当然イベントがあってそこでつながれるというのは非常に大事だと思っていますので、イベント自体はたくさん開催をしていただいていますし、そこに若い方が集まってというのは分かるんですが、どうしてもなかなかイベントに行きにくいとか、やっぱり団体の中の一員でないと動けないという方のほうが私は多いというふうに思います。各個が判断してそういったイベントとかいろんなところに行くというところに委ねるというのも大事なんですけど、やっぱりある程度団体、例えば青年団とかいろんな団体でみんなで一緒に行くと。その中で一人ひとりが気づくことがあるというふうなところが大事なので、イベントありきというよりは、結果としてイベントが出来上がるというふうなところは、ここは質問ではないんですけども、イメージを頂ければかなと思っています。

それから、3番の16年プロジェクトのところの思いは教育長からもお聞きをさせていただきました。私たちが幼少期は、恐らくここまでそういったふるさと学習というものが、役場主導ではなかったのかなと思いますが、地域の中で、家族の中で自然とこういったものがあつたんだろうということを、今公共が代わりにやっているというふうに私は思っています。

ですので、難しいんですけども、これ、あまり押しつけにならないような形、やっぱり選択肢は広いので、日野にも残ってもらいたいと。ですけども、私、子ども

を持つ親として子どもによくしゃべったりするんですけど、なかなかうちの子どもはあまり感じてなさそうな気がしてしまっていて、大変申し訳ないんですが、いろんな子どもがいますので、可能性も含めて、子どものときに判断をする子どもさんも親御さんもいれば、やっぱり青年期になってから初めてこの町に残りたいって思う方、私はそうでした。青年期に青年団というものを通じてこの町で暮らしたいというものを、この活動の中で確信したというふうなところがございますので、そういった社会教育活動はしっかりとやっぱり念頭に置いていただきたいなというふうに思っています。

最後、4番、主体性のところでちょっとお聞きをしました。ここ、難しいところなんですけども、今現在の施策の中で主体性が培われているような事業を1つ、何か例とかあればお聞かせいただければと思います。お願いします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（齒黒香織君） 4点再質問いただきましてありがとうございます。

まず、国の推進法で、社会教育が弱いというところなんですけど、指導助言をしているのかというところですが、こちらから積極的に行っているわけではないんですが、ご相談に来ていただいたときにはその悩みとか今後の方向性について、真摯にといいですか、一緒になって対応させていただいているところです。

2つ目、イベントのことは、お伺いいたしました。これからそう努めていきたいと思っています。

3つ目の青年団の活動等で課題意識に気付かれるということとか、町の魅力に気づかれるということは大変大切なことだと思います。そして、また仲間とつながれるということも大事だと思います。同じ目的を持った仲間とつながり、課題解決の取組に参画していかれるということは大切だと思いますので、青年団活動についても今後支援していきたいと思っています。

主体性のあるイベントですが、若者が主体性を持って取り組んでいただいているイベントは、公民館の活動等で実行委員の方々が体育委員とかを引き受ける中で、高齢の方、幼い方、いろいろな地域の方のニーズを受けながらスポーツの種目を決めたり、景品を決めたりしていかれるところが公民館活動の中ではあるんですけども、若者が主体となって取組を進めて下さっていると認識しています。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 3点目の最近の実例でございしますが、先般、南比の小学校でHOLY MARKETというのが開設されましたし、議員さんにもお力添えを頂きましたサウナのイベントもございました。ああいったイベントが本当にたくさん最近増えてきたなというふうなことを大変ありがたいことやなというふうに思っています。

それと、これも20歳から40歳という点でのご質問やったんですが、直近であった取組として、中学校の生徒会が、もう定期テストを前に、役場の一室を貸してほしいというふうな試みがありまして、先般、役場の別館1階会議室を開放して、生徒会が管理してやり切るというふうなことがありました。こういうふうな、幼少期、中高年期、そして青年期のいろんな成功体験をできるだけたくさん積むということがとても大事ななというふうなことを感じているところでございます。

町でそういうふうな催しがいろいろと活性化するように、そしてまたそのイベントを通して大切なものが育んでいけるように支援してまいりたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ご答弁いただきました。少し難しい、特に若い方、それから青年期、僕らもそのときがあったんですけども、なかなか施策を具体的に打つということは、これ、国内全域で難しいんだというふうなことは認識しています。

でも、私、今回また取り上げさせていただいたのは、国とか県とかいろんな施策とか法律とかあるんですけども、日野町独自の資源とか宝物は何なんだということ考えたときに、今ある資源を最大限活用しようと思うと、やっぱり社会教育関係団体と新しい取組の2セットでやっぱりやっていくのが、日野町、これは新しい取組の市町はたくさんあるんですけど、もともとこういった社会教育的な独自の資源を持っている町というのは非常にもう少ないんです。持っているものはしっかりと使っていただきたいなと思いますし、私もそれに対して一緒にやっていきたいと思っています。

それから、やりたいことが見つかった方とか、子どもたちも含めて、自分のことを表現できる方を伸ばしていくという教育もあるんですが、やはりなかなかうまくいって世の中とお付き合いができない、それから社会になかなか出にくいというところが、支援というほうだけじゃなくて教育という方法からも、普通に暮らしている若い方が何とか行政の手で成長していけるような、私も一緒に手を取り合っていきたいと思いますので、そういう方がたくさん日野にはおられると思いますので、ぜひそういったところ、一緒にやっていきたいと思いますので。

1つ目の質問を終わりたいと思います。

それでは、続きまして一問一答で2つ目の質問をさせていただきます。こちらに関しては参考資料をつけさせていただいております。日野町の観光ビジョンというものが策定をされています。その巻頭ページのところをつけさせていただいておりますので、少しそれも参考にやっていきたいというふうに思っております。

観光振興と住民の暮らしについてお聞きをしたいと思います。

第6次総合計画では、柱の2、暮らしを支える仕事づくり、柱4、住みたくなる

都市基盤づくりについてお聞かせを頂きたいと思います。これ、添付資料でつけさせていただいている日野町観光ビジョンの計画なんですけども、一部、総合計画の見直し等によって、年数はちょっと今の現状ではずれているというふうなことは当局からお聞きしていますので、ちょっと今、この計画図と実際の行動がずれているということだけは認識いただきたいなと思っています。

人口減少や価値観の多様化が進む中、観光施策は単なる交流人口の拡大だけではなく、地域文化の継承、地域経済の循環、関係人口創出、さらには住民のシビックプライド熟成にも大きく関わる重要施策であります。

当町においても、近江日野商人の文化、日野祭をはじめとした催事、町並み、農村風景、近江日野田舎体験など、ほかの地域にはない独自資源を有している一方で、観光資源としての認知不足、滞在型観光の弱さ、情報発信力、民間の連携、担い手不足などが大きな課題と感じています。

令和5年の12月議会、観光振興に関する一般質問では、日野町は観光地ではないが資源はある、文化継承と観光はつながる、ビジョン不足、点と点を結ぶ必要性という共通認識を持てました。今回この質問をするにあたり、この間、観光協会の関係の方々にもいろいろとお話を聞きました。最終的には、これから5から10年、中長期を見据えた設計がポイントと感じ、6つの観点からお聞かせを頂きたいなと思います。

まず、現在の観光施策に対する成果と課題認識についてお聞きをしたいと思います。

1つ目、観光客数だけでははかれない観光の質をどう評価しているかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） ただいま福永議員より、現在の観光施策に対する成果と課題認識についてご質問いただきました。

1つ目に、本町における観光の質については、これは来訪者の本町滞在中の満足度を示すものであると考えております。日野町の特徴といたしましては、人が温かいといった人情味や、近江日野商人の文化が根づいているといった文化的な魅力が挙げられます。

こうした特徴については、本町での滞在を通じて結果的に感じていただける場合が多いものの、この満足度をより向上させるために具体的な仕掛けは現時点では十分ではないかな、これから整備していかなければならないなというふうに思っております。この点については本町の観光施策の大きな課題であり、今後こうした特徴をさらに生かした仕組みづくりを進めていく必要があると考えているところです。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、課題があるというふうなところで、日野のよいところは当局としても理解をされているということで、私も人が温かい、近江日野商人の文化が根づいているというふうなところがあります。

ただ、これ、数字的にはなかなか出ないので、分からない人に伝えるには非常に難しい部分が、ここが課題なんだろうと認識をされていると思います。

では、数字ではかれるところをどうされているかお聞きをしたいと思います。滞在時間とか再訪率、それから関係人口化などの分析は行われているかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） ただいま滞在時間などの分析ということでございますが、本町では人流データなどを活用することで、来訪者の属性について一定の把握はしているところではございますが、再訪率や関係人口化といった指標については十分な分析が進んでないところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 分析はなかなかちょっと進んでない状況ということで、進んでないということは取り組んではおられるということなんですけども、これを観光地ではないというふうな認識があるという一定の中で、こういう人流データとか関係人口化などの分析はやはり行う必要があるというふうには認識されていますか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 議員おっしゃるとおり、必要なというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 課長から必要だということで、ただマンパワーも含めて、非常に細かいとこまでやるのは今の現状では厳しいということなんですけども、その中で、今課題と言われている現在の観光施策における最大の課題。例えば体制、それから各課の横断的な施策をどういうふうに認識をされていますか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 最大の課題とご指摘いただいた体制については、マンパワーなどが十分ではないと感じておりますが、しかし限られた体制の中で成果を上げていく必要があることから、各課の垣根を越えた連携による取組の推進や、民間事業者等の連携がとても大切だと思っているところです。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） ここに関しては、もう限られた人材というのは、特にどの課においても、どの社会においても、これはもう恐らく全ての分野でだと思しますので、だからなおさらすることをやっぱりしっかりときっちりと見極めるということが

大事なのかなというふうに思っています。

その中で、役場の庁内だけではなかなかマンパワーは厳しいということで、本町に関しては日野観光協会というものがございます。この観光協会に関しては町の観光分野をかなり担っていただいているということになってはいますが、この日野観光協会との関係性や連携状況、支援の現状を教えてください。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 本町の観光施策は、町と観光協会が連携し、両輪となって進めていく必要があると考えております。

現在、月1回の定例ミーティングを実施しているほか、随時観光協会と協議、相談を行い、双方で助け合いながら施策の推進を進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 観光協会さん、行かせて、お話を聞かせていただいても、会長さん、局長さん、いろいろとお話を聞かせていただきました。

それから、月1回はミーティングをされている模様も結構たくさん見ることもありますので、連携は特に密に取られているのかなと思うんですが、まず令和8年度、補助金が観光協会に下りていると思います。約2,260万円ほど下りていると思いますが、これはちょっと適正かどうかということと、あと、観光協会さんの体制を十分ご存じやと思うんですが、観光協会さんもマンパワーが非常に足りていないのかなというふうには思っております。そこに対しての人的支援みたいなものは町からどのようにされているかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 補助金をお渡ししているところではございます。観光協会との連携をとりながら、今年度の予算についてこれぐらいであるというような形で見積りを頂いて、補助金を出しているわけですが、まだそれが十分であるかという、それは十分でないかもしれません。そのやり方によっては、今後いろんな施策を打っていく中で、また検討していかなければならない課題があるかなというふうに思っているところです。

人的なことにしましては、確かに局長のお一人に仕事の量が重なっているというようなこともございますので、そこを何とか分散するような形で人事配置をしたいなというところではございますが、補えないところは我々商工観光課がお手伝いしたりということでやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 今、課長のほうからありました。観光協会さんも非常に厳しい状態ということで、役場のほうから誰か人に行ってもらおうとかいうのは、補助金が

下りている団体ですので、なかなかそこは常時行ってもらおうというのは難しいかなと思うんですけど、補助金があればいいかというふうなところで、補助金がある程度潤沢にあっても、それを執行していけるような体制が協会になれば、非常に、これ、難しいのが補助金ありきになってしまいますので、そういったところでも今後ぜひ、十分連携はとられると思うんですけども、本質のところはどういったところが困られているか、それから町がどこが困っているのかというところを、やはり両輪でやっていくのであれば、ミーティングの数というよりかはその密度をやはりしっかりと意識してやっていただければ非常にありがたいなというふうに思っています。引き続き観光協会さんと密に連絡を取っていただきたいと思います。

それから、大きく2つ目の質問、2テーマ目にいきたいと思います。

日野町ならではの観光資源の磨き上げについてお聞きをしたいと思います。

ほかの自治体との差別化をどのように図っておられるのかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 他市町との差別化ではございますが、日野町への誘客を図る上で、日野町ならではのオンリーワンの価値を考えることが重要と考えております。その価値を言語化しまして、他市町の類似のものと何が違うのかを明確にした上でそれを打ち出して、差別化を図る必要があると考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 類似のものと何が違うのかを明確にした上で打ち出しということで、今現在、参考にされているとか、研究をされている先進自治体はございますか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 先進地といいましても、特になんですけども、我が町が近江日野商人でつながっているということもありますので、もうここ近年、埼玉県人会さんとか、東京県人会さんとか、そういうところとつながりながら、日野の酒蔵のゆかりの会さんとかつながったりとかということの日野町が独自に率先してやっている、それが独自のやり方かなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 独自のやり方ということで、近江日野商人とかの話も出てきました。

それでは、近江日野商人、日野祭、農村文化、暮らしなどをどう観光に結びつけるのか、現状の動きはどうかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 日野祭や農村文化、暮らしといった地域資源を生かした取組については、現在、田舎体験事業や日野祭における曳山を引く体験など、実施しているところでございます。

こうした地域資源を生かした取組はどの市町でも同じようにできるものではなくて、このような取組を通じて何度も再訪いただけるような、その後の日野町とのつながり、日野町のファンをつくっていければなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） まさしく日野町でしかできないことというふうなところになります。

ただ、たくさんいろんな日野もいいものがあるんですけど、結局どれに絞るのかということが非常に大事になってくるかなと思いますので、それが町の方が日野は何を中心に訴えられているのかということになると思いますので、ぜひここはたくさんいろいろ並べるのは全然大事やと思うんですけど、その中でも一番何かということが非常に大事かなと思いますので、その点もしっかり意識していただきたいなと思います。

それでは、続きまして3つ目の大きなテーマです。

観光と文化承継、教育の連動についてお聞かせを頂きたいと思います。

1つ目、ふるさと学習と観光施策をどう連携させているのかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） ふるさと学習と観光施策の連携ということでご質問頂戴いたしました。

先ほどもふるさと学習、青年教育のところでも出てまいりましたが、当町では小中学生を対象に、地域の自然、歴史文化、産業に触れるふるさと学習を推進しております。推進にあたりましては地域の皆様に講師として参画いただき、コミュニティースクールの中で進めておりますが、子どもたちはそこで日野の宝を学ぶとともに、自分で課題を見つけて調べるという探究学習を通じて、郷土愛、あるいは関心を育んでいるというところでございます。

このふるさと学習と観光の連携というところでは、学習の成果を例えば情報発信ツールとして活用する、あるいは子ども自身がジュニアガイドとなって観光に参画する、そういったことが今後考えられるかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 先ほども社会教育のところであつたんですけども、ふるさと学習、非常に大事かなと思っています。

子どもたちには一定、こういったもの、観光も絡めて各課横断的に、子どもたち

に対しては非常に先見的にやっぱり学んでもらおうと、うちの子どもはちょっと分からないんですけど、学んでいただこうかなという姿勢がすごく親としてはありがたいなと。これ、僕らの頃にはなかなかここまでやっぱりなかったの。恐らくほかの市町にもここまでやっぱり子どもたちがふるさとを学ぶということ、あまりないのかなと思うので、すごく大事なかなと思います。

では、大人世代といいますかそういったところで、今度は外に向けて発信をしていっていただく方も含めて、住民自身が語れる町というものをどう育てていこうかと思っておられるかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） 住民自身が語れるというのは大変大切なことと思っております。商工観光課長の答弁にもございましたが、日野の魅力に人でありますとか温かさ、日常の暮らしというものも観光資源の大きい一つになり得ると思っております。そこでやはり大切なのは、住民自身が自分の町のよさを語れるというところで大事なかなと思います。

担当といたしましては、日野の魅力を知っていただけるような学習機会を増やしていくということと、この後の学びの中で、子どもだけではなくてコミュニティー・スクールの取組という意味で子育て世代、あるいは大人の地域の皆様、あるいは社会教育活動の中で日野のよさをより知っていただく機会を提供していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 非常に大事なことだと思っております。ここでポイントとしては、語れる資源とかいろんなものがあるよと、それを理解してもらって下さいというふうな施策と、もう一方は、語りたいと思うかどうかだと思うんです、自分の町を。自分の町が、私は高校ぐらいのとき、なかなか日野のことを語りたいというのはあまり思えませんでした、外からの意識も。ただ、今になってやっぱり日野のことを語りたいなというふうに思えたのは、私は社会教育の活動からかなというふうに思いますので、何を語るかということも大事なんですけど、まず町を語りたいと思うかということが大事なかなと思うので、そういったところも各課で連携いただければかなと思います。

それでは、続きまして4番目の大きなところへ行きたいと思っております。

観光分野における民間、若者、地域団体との協働について、民間主導イベントとの連携方針はどうかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 民間主導イベントとの連携方針についてですが、民間が持つ企画力、専門性、広告宣伝力を活用することで、イベントをより魅力的かつ

効果的に実施ができるというふうに考えているところです。民間主導イベントとの連携を積極的に図っていくことは、非常に大切なことだというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 民間でいろんなことを感じて、行政とタイアップしてと思われるてやられている方も多分日野にはたくさんおられると思いますので、そういった部分が功を奏しているのかなと思いますので、非常にありがたいなと思っています。

では、こういったものも含めて、若者とか子育て世代、移住者の方とかが関わりやすい観光施策をどう考えておられるかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 若者や子育て世代、移住者が主体的に関わりやすい観光施策には、企画や運営に関われる場づくりが重要であると考えております。その仕組みづくりが課題であるのではないかと認識しております。

例えば、イベントの運営の一部を担っていただくことやSNS発信など、得意分野を生かせる役割づくりが必要と考えております。また、子育て世代には家族で地域の魅力を体験し、それを次の世代に伝えられるような暮らしと観光がつながる場が大切だと考えております。

こうした主体的な関わりが広がることで、観光政策が地域への愛着や誇りの醸成につながるものと認識しており、町としても関わりやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 世代を限定してということじゃないんですけど、やっぱり一番訴えたい世代、これから主体的にこの町を担っていただく世代はこういった世代の方なのかなと思いますので、ちょっとお聞きをしました。

では、いろいろこういう世代とか、各イベントとか、点々で存在する、点在するイベントや活動を線としてどのようにつなぐお考えかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 点在するイベントや活動を線でつなげる取組については、来訪者の本町での滞在時間が延びることによりまして、観光消費の促進につながるものと考えております。この点を踏まえまして、今後もイベント同士を結びつけ、周遊を促進するような仕組みを構築、強化していきたいと考えているところです。

この線についてはいろいろ考え方があって思うんですけども、私はこの線は日野町が持つストーリーであったり物語、テーマであるかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2 番（福永晃仁君） 各イベントといいますか、私、1つ、これ、簡単な一つの例なんですけど、子育て世代と、町と、観光といいますかそういうところをつなごうと、思ったときに、日野ブランドがどう生きるかなと思ったときに、例えばスポーツ教室。スポ少やカルチャー教室において大会等がございます。そういったところで日野ブランド、近江日野商人、蒲生氏郷等を冠につけた大会を、一部開催されているところもあるかなと思うんですけども、そういった大会で各他の市町から来られた方が、観光施策とともに、例えばパンフレットとかいろんなものが、物的なものも、支給も含めて、そういったことをされると相乗効果があるのではないかなというふうに思っていて、国スポ・障スポがそういったある意味大きなイベントやったんですけども、そういった節があったのかなと思っています。

こういった例えば子育て世代とかそういう教室をされている方、なかなか資金面とか、例えばユニフォームとかいろんな物をそろえたりとか、結構困られている部分があるんです。そういったときに、スポンサーが入ったりというのもあるんですけど、なかなかまだ子どもたちというのは、スポンサーがついて商業的にというよりは、やっぱり町が応援している団体だよということをほかの市町に応援できることがあればありがたいなと思いますし、宣伝効果にもなるのかなというふうに思います。

日野のミニバスであれば、AK I N A I CUPというものが昔から行われていた。AK I N A Iというのは商いです、商売の。これが昔から大谷体育館で開催をされています。ただ、恐らく保護者の皆さんは、何でAK I N A I CUPなのかはあんまり知られていない。お聞きしたので僕も初めて知ったんですけど、そういったところが幾つか存在的にあると思うので、そういったところを観光政策とぜひつなげていただきたいなというふうに思っています。

それでは、5つ目、大きくテーマを変えまして、デジタル時代の観光発信についてお聞かせいただきたいなと思います。

S N Sとか動画、デジタルマーケティングの強化方針はあるかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） ある民間の会社の調査によりますと、旅先を選ぶ際、60.8パーセントの方がS N Sを重宝するという回答がされているところです。

こういった結果からも、S N S対策が誘客や町の魅力発信の鍵であると考えております。強化をする必要があると考えているところです。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2 番（福永晃仁君） 強化する必要があるとお聞かせいただきました。

では、現在の情報発信の体制を十分と考えておられますか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） SNSなどを活用した観光情報の発信は、現在、主に観光協会におきまして、インスタグラムやフェイスブックなどを通じて発信を頂いているところです。

しかし、発信の体制など、改善すべき課題があると考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 発信の体制等は改善すべき課題があると考えているということで、例えばインスタやフェイスブック等があるんですけども、今現在新しく検討されているツールやコンテンツはございますか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 今のところ新しいツールというのは考えられてはいるんですけども、今後新しいツールが出てくるようでしたら、それに対応するべきかなというふうにも思います。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 新しいツールの発掘であつたりとかコンテンツの立ち上げ等は、やはり担当職員さんの力量等にもよるのかなと思うんですけど、そこで、体制の変化があつても継続をしていける、町はすぐ終わりませんので、継続をしていける発信体制は構築されているかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 体制の変化があつても継続できる発信体制につきましては、情報発信など得意、不得意などが分かれる部分でもあります、誰がやっても一定レベルの水準で実施できるよう、仕組みの整備が必要であると考えているところです。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 誰がやっても一定、同レベルの水準で実施できるようというのはちょっと難しいところではあると思うんですけど、まずはやるかやらんかなと思っています、発信を。個人のアカウント等で発信をされている職員さんもやっぱりおられますし、継続的に。ただ、あまり各個に、そこでできるんじゃないかというので委ねてしまうと、これはもう担当、行政としては、これはやっぱり考え方として違うのかなと思います。かなり属人的に、その方によって左右してしまうということはあると思いますので、やはりここは民間の業者も含めて、こういった方法があるのかは、職員さん頼りというよりかは、民間も手を入れながらこういったことが定期的に発信をしていけるのかをしっかりと考えていただければなと思いますので、私もちょっと一緒に考えていきたいなと思っています。

そうしたら、最後、大きな6項目め、ビジョンについて、これからの日野町観光ビジョンについてお聞かせを頂きたいんですけども、まずはちょっと課長にお聞かせを頂きたいんですが、先ほど1つ目のテーマのところ、日野は量ではなく質であると。この量ではなく質を重視した観光戦略への転換についてどういうふうな見解を持たれるかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 日野らしさを打ち出して他市町との差別化を図る、質を重視した観光施策を進めることが重要であると考えているところです。

一方、一定の量を求めることも必要かと考えており、打ち出し方を変えることによりまして、双方を柱とした形で取組を進めたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 日野らしさ打ち出しということです。

ただ、一定の量も求めることも必要であるということで、ここでDCと呼ばれているもの、デスティネーションキャンペーンがこの後また控えておるといふふうに思います。これに関しては、JRグループ6社と自治体、地元観光業者、旅行会社が一体となり、特定の地域PRをする日本最大級の大型観光キャンペーンということで、今、コンセプトは、癒やしがいっぱい滋賀リズムということで、県のほうもやられています。2027年の10月1日から12月31日が本日という形なんですけども、ここへの期待度と現在の体制整備はどうですか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 滋賀県といたしましては27年ぶりの実施となる大型観光イベントであり、その効果への期待は非常に大きなものがございます。しかし、本キャンペーンが本町の観光を劇的に変えるものかといえ、それだけでは難しいと考えているところです。このキャンペーンはあくまできっかけやスタートの場であり、未来を見据えた仕掛けづくりを行う機会であると捉えております。この機会を生かして、町と地元の事業者がふだん取り組むことが難しい観光施策に挑戦し、新たな可能性を追求する場として活用していきたいと考えているところです。

また、体制面ですが、町と観光協会、事業者などが連携し、官民一体となって取組を進めていけるよう考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） この少し前からDCというふうな言葉がございました。JR沿線ではございませんし、近江鉄道が通っているといえども、そこまで来ていただく公共交通はなかなか厳しいというところもありますので、期待はしているけども、国スポとか障スポほど大きな体制で組むというよりは、そのきっかけづくりとして今回のDCキャンペーンをしっかりと活用するというふうな認識かなと思って

います。

そういったDCキャンペーンも踏まえて、最後、副町長にお聞きをしたいんですけども、文化、教育、地域経済を横断した観光ビジョンの現在地をどのように感じられているかお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） ありがとうございます。観光の部分につきまして、いろいろビジョン、それを今現在、計画として進めているところでございます。そうした意味では、今回の福永議員の視点といいますか、各方面にわたる視点というのは非常に示唆に富んだ部分があったなというふうに思っております。

そうした部分では、先ほどからずっと話が出ていますように、まずはいわゆる町、日野町の本質の部分の部分をしっかりと押さえていく、それはコアバリュー的なところですけども、それをしっかりと言語化していったって、それを町としてしっかりと町民さんに、いわゆるシビックプライドの醸成とともにしっかりやっていこうということ、を今の段階の中で進めているわけですが、先ほどおっしゃったように、歴史文化、教育というのは、一定、そうした中でつながるビジョンという形をつくらせていただいていますけども、実際には地域経済とのつながりが非常に弱いのではないかなというのを感じております。その部分につきましては、今の国からのご支援いただいている支援員さんの条例も受けながら、また先ほどおっしゃっていただいたようなデータ収集も含めて、これからのビジョンを見直していくというところになるのかなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 副町長のほうから答弁いただきました。中期的なことを、5年から10年後も踏まえてお話しいただいたのかなというふうに思っています。

今回、私がこの質問を取り上げさせていただいたのが、観光ビジョンを見させていただいて、2ページに書いています、1番、観光ビジョン策定の目的、添付資料にもつけていますけども、時代の変化に対応して持続可能な観光の在り方について、基本となる方向性や、町民や各種団体と共有するとともに、今後の観光施策に反映させていくため、日野町観光ビジョンを策定しますということで書いておられます。

まず、この共有というところがまだまだこの観光ビジョンは足りていないのかなと思いますし、私はふだんなかなか観光というものを、職にもしていませんし、あまりしっかりと関わっていないなというところがあるんですが、日野の今、観光、一番大事なところは、普通に生活をされている方が日野を、観光地じゃないねけども、日野の観光は私たちの暮らしにあるんだということを感じてもらうこと自体が、歴史文化のこれからの保存にも、活用計画にもつなげていけるとと思いますし、そういったところがやはり特に私たちの世代はまだまだ薄いのかなというふうに思っ

ています。ですので、関係団体とか観光協会さんも含めて、かなり一生懸命、商工観光課も含めてやっていただいていると思います。その中で、やっぱりビジョンの共有を再度町民さん、それから関係団体さんとしていただきたいということを願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は16時10分から再開いたします。

－休憩 15時57分－

－再開 16時09分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、私からは大きく3点お尋ねしたいと思います。

まず、1つ目は分割方式にてお尋ねします。名神名阪連絡道路計画の進捗と日野町内へのインターチェンジ設置に向けた取組について伺いたいと思います。

名神名阪連絡道路は、日野町の将来の産業振興や防災力の向上、国道307号の渋滞緩和に不可欠な基盤です。日野町議会としても、14人中12人の議員で名神名阪連絡道路整備促進日野町議員連盟を組織し、本年4月30日には滋賀県、県土整備部道路整備課高速・幹線道路推進室から担当者を招いて勉強会を開催するなど、本道路計画の早期着工と供用開始に向け、本年度より活発な活動を行っていくこととしております。

現在、国・県においては計画の具体化に向けた調査、検討が進められておりますけれども、本年度の具体的な進捗予定および町民の関心が高い町内へのインターチェンジ設置に向けた当局の対応などについて伺いたいと思います。大きく4つ伺います。

まず、1つ目ですけれども、今年度の進捗予定と事業の現在地についてお尋ねしたいと思います。国・県による調査、検討の最新状況と、今年度に予定されている具体的なプロセス、パブリックインボルブメント（P I）とか、パブコメであるとか、こういったものの実施状況やルート案の提示時期などを伺います。

2つ目に、日野町内へのインターチェンジ設置要望につきまして、町内へのインターチェンジ設置は地域の活性化の鍵となります。現在、町としてどのような場所、あるいは形態での設置を県や国に働きかけていらっしゃるのか。また、設置に向けた技術的、経済的な課題に対する当局の認識はどうか。この辺りを伺います。

3つ目に、周辺道路網の整備とまちづくりへの影響について伺います。本連絡道路の整備に併せ、アクセス道路となる既存の市街地や工業団地周辺の道路整備をどのようにリンクさせていくお考えか伺います。

4つ目に、広域連携と促進活動の強化についてということで、沿線の3市1町、東近江市、甲賀市、伊賀市、日野町ですけれども、の連携状況と今後の国への要望活動の戦略を伺います。

議長（杉浦和人君） 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。
町長。

町長（堀江和博君） 名神名阪連絡道路計画についてご質問を頂きました。

1点目の今年度の進捗状況については、県において広域に実施された第2回の意見聴取結果の分析や将来の交通流動、整備効果を分析されており、今年度は第4回の有識者委員会に向けて準備が進められています。

事業の現在地については、引き続き道路整備の事業主体や事業スキームについて、国と県が協議を進めているところです。

2点目の町内へのインターチェンジの設置要望については、ルート帯が示されていない現在では、特定した場所への設置要望はいたしておりません。

また、設置に向けた技術的、経済的な課題は、ルート帯が分からない現時点においては、どのような課題が発生するのかの想定が難しいところです。

3点目の周辺道路網の整備とまちづくりへの影響については、町内では新設道路の整備要望が多くあり、今後名神名阪連絡道路のルート帯が示されれば、要望されている道路整備と連携させ、周辺道路の整備に取り組む必要があると考えます。

また、道路が整備されることで新たな人流、物流が生まれることが期待できるものと考えます。

4点目の広域連携と促進活動については、当該連絡道路が通過する3市1町のほかに、名張市、近江八幡市、湖南市、竜王町を加えた6市2町にて期成同盟会を組織しており、毎年早期実現に向けた要望活動を行っております。

活動内容としては、年に2度、中央要望実施しており、近畿地方整備局や中部地方整備局、滋賀県、三重県にも年に一度の要望活動を実施しております。今年度は中央要望に代えて促進大会を東京で開催する予定となっており、機運を高める取組が計画をされております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今、町長のご答弁の中に、年4回の有識者委員会に向けて準備が進められているということですのでございますけれども、この有識者委員会の委員構成、これを教えていただきたいと思いますのと、開催はいつ頃を予定しているのか伺います。

また、事業主体や事業スキームがいまだ確定していないということが、住民や沿線の事業者などに本道路計画の進捗が見えてこないことの大きな要因であると考えられると思います。令和6年3月議会に、一般質問におきまして、私のほうから

名神名阪連絡道路計画の進捗と現在の課題、今後の見通しについてと題して質問したときから2年たっておりますけれども、国・県の協議は進展がございましたでしょうか。

また、事業主体や事業スキームの確定はいつ頃になるか、見通しが分かれば教えてほしいと思いますし、第4回の有識者委員会も含めて、本年度は本道路計画をどの程度前進させられる見通し我也想っています。

また、住民および町内立地企業などからの要望などが出ているようなら、その具体的な内容と、それらに対する町の対応を伺います。

2つ目につきましても、ルート帯が示されていない現状ではインターチェンジの設置要望が出せないというふうに今ご答弁いただきましたけれども、逆に、町内にインターチェンジ設置を積極的に要望していくことによって、ルート帯も決まってくるのではないかと。そういう意味では、インターチェンジ設置要望は今こそすべきときなのではないかというふうに私は思うわけですが、いかがお考えでしょうか。

また、技術的、経済的な課題につきましても、ルート帯が未定の段階では想定が難しいというご答弁でしたけれども、北陸新幹線を例にとりますと、小浜ルート、米原ルートが確定しない現段階でありましても、それぞれに技術的、経済的な試算が行われて、協議が行われております。そういう意味でも、町内立地事業所などの要望を取りまとめて、その経済効果などを数字で示した上で、具体的なものを持ってこちらからインターチェンジ設置と並行して、当町にとって最も有益なルートを要望する姿勢があつてしかるべきと考えますけれども、ご見解を伺います。

3つ目につきましては、大変前向きなご答弁いただいたというふうには思っておりますけれども、周辺道路についてさらに具体的な路線名を挙げて、もう少し深掘りした質問をさせていただきます。

まず、名神名阪連絡道路が完成して町内にインターチェンジが設定されたと仮定して、その場合、第一、第二工業団地やダイフク滋賀事業所さん、現在計画の松尾・鳥居平工業団地（仮称テクノパーク日野）などの町内立地事業者は、物流の円滑化などで大変大きな経済効果が見込まれ、それは同時に町としても税収面での増収、安定化に寄与するものと予想されます。

同時に、従業員の増員もやはり予想されることから、町内における雇用の安定化、それに伴う移住定住の促進にもつながり、これらは大変大きなメリットであるというふうに考えますが、同時に人の流れも今まで以上に増えることになり、これらの工業団地に直接アクセスする国道307号の再整備や、現在第2工区のバイパス化が計画されている県道西明寺安部居線改良工事のさらなる進捗円滑化、以前から何度も一般質問で取り上げております中在寺安部居地先から必佐地区を結ぶ新たな路

線の開発計画などが期待されます。当局はこれら工業団地周辺の個々のアクセス道路網整備について、具体的にどのような計画を持っていच्छるか伺います。

4つ目ですけど、広域連携と促進活動の強化について伺いたいと思います。

東近江、甲賀市、伊賀市、日野町の沿線3市1町に加えまして、名張市、近江八幡市、湖南市、竜王町も加えた6市2町で期成同盟会を組織して、毎年2度の中央要望と近畿中部の地方整備局、滋賀県、三重県にも要望活動を実施しているというご答弁でございましたけれども、その要望活動によって成果というものは上がっておりますでしょうか。また、令和5年4月に国より本道路計画の全線が重要物流道路の計画区間に指定されましたが、それから3年が経過しているにもかかわらず、毎年行われている期成同盟会での要望活動の成果が見えてこず、先述したとおり、いまだに事業主体や事業スキームが確定されていないという状況が続いております。段階ごとの進捗に要する期間など、期成同盟会における広域連携での目標設定というものはできておりますでしょうか。要望活動自体が形骸化してはおりませんでしょうか。目標設定や活動内容は今のままでよいのでしょうか、伺います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 後藤議員より再質問いただきました。

まず、1点目の今年度の進捗の予定と事業の現在地に関して、まず有識者委員会の委員構成についてでございます。構成につきましては、大学の教授が4名、滋賀トラック協会の方が1名ということで、5名で構成がされています。

第4回目の有識者委員会の開催の時期につきましては、今のところまだ予定というようなところは決まっていないということで、県から報告を受けているところです。

次に、国と県の協議における進展については、現在も国と県で協議が続いている状況でございます。

その中で、協議の進捗の状況というところの中で、まず先行区間を示す中で優先区間を決めて進めていくところが出てきているところと、これからこの道路が必要であるというところにつきましては、広域的、全国的にこの道路の必要性を示すことが大事であるというところの報告を受けているところでございます。

事業主体や事業スキームの確定時期についてはということでございますが、こちらにつきましても、まだ時期については未定というところで報告を受けているところでございます。

今年度の前進させる見通しとしましては、名神名阪連絡道路の必要性を示すためにも、早期に第4回目の有識者会議を開催していくことが大切であると考えております。

住民や町内の立地企業の要望状況につきましては、毎年日野町では国道307号の

渋滞対策会議を開いております。そこに町内の企業さんがたくさん出席を頂いております。その中で、一刻も早くこの道路の整備が進むように、なかなか企業の開発というか企業が取り組まれているスピードと道路のスピード、道路のスピードはどうしても遅くなってしまうので、少しでも早く道路が開通するように取り組んでほしいと毎年強く要望を頂いているところでございます。

2点目の、町内のインターチェンジの設置の要望につきましては、要望するなら今この時期ではないかということでご指摘を頂きました。町としてはどの位置に設けることが最も効果的なのか、設置自体が可能なのか、調査研究をすることが必要かと考えております。まずは県と意見交換を行い、情報を収集していきたいと考えております。

最も有益なルートを示すためには、町の将来的な経済効果を数字で表すことは大変必要なことかと考えております。県の意見交換だけでなく、商工観光課や交通環境政策課、税務課とも情報を共有しながら、数字での評価というところを取り組んでいければというふうに考えております。

3点目の工業団地周辺のアクセス道路の整備状況についてでございます。国道307の再整備につきましては、この5月に、仮称ではありますが安部居バイパスということで、町から提案した計画を現地視察ということで県のほうから現地に来ていただいて、視察を行っていただいているところでございます。来年度の滋賀県道路整備アクションプログラムに採択されるように取組を進めているところでございます。

県道西明寺安部居線につきましては、今年度予備設計業務が発注予定であり、計画に基づいて整備が進められているところでございます。

中在寺地区から必佐地区を結ぶ新たな路線につきましては、こちらの路線につきましては町道になっておりますので、現在町では町道の西大路鎌掛線のほうを最優先で進めているところでございますので、この路線については現在計画はないところではありますが、今後整備が必要な路線であると考えておるところでございます。

4点目の要望活動の成果というところでございます。要望活動につきましては、国への要望を年に2度行っております。要望活動時の国からのコメントでは、この道路は必要な道路であると、そこまで回答を頂いておるところでございます。地元の高い思いが国に伝わっているものと思っております。

要望活動をする上で目標設定というところで、期間的な目標というようなところは盛り込まれてはおりませんが、継続して必要なタイミングで効果的な要望活動を行っておると考えております。町としては、期成同盟会の副会長として、引き続き要望活動に取り組んでいければと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 具体的に町内立地企業からもご要望を頂いているということで、ぜひしっかりと進めていただきたいと思いますし、また県だけではなくて、今、課長おっしゃられたように、商観であるとか交通環境政策課ともしっかりと連携しながら、少しでも早く進むように尽くしていただきたいと思いますというふうに思います。

また、安部居バイパスはじめ、周辺道路のアクセス、こういったものも非常に重要になってまいります。特に今現在、307は渋滞だけじゃなくて、やはり自転車などが絡む事故も非常に多いというふうに、県平均あるいは全国平均の2倍というふうに伺っておりますので、その辺の解消に向けてぜひ名神名阪連絡道路と並行して進めていただきたいと思いますというふうに思います。

余談になりますけれども、昨日午前中に甲賀市議会のほうから甲賀市の名神名阪連絡道路の議員連盟さん、役員さんが4名お越しになりました。当方では、非常に残念ながら、全員議員が議連に、日野町議会、入ってほしいなと思ったんですけれども、残念ながら共産党のお二人が入っていただけなかったのが12人ということですが、甲賀市のほうでは共産党の議員さんも役員になっていらっしゃるって、うちではなってもらえなかったって話したら、なぜなのでしょうねってその共産党議員さんも不思議がっていらっしゃいました。ぜひ議員さんのほうにもご理解を頂いて、全員が入るように私も努力していきたいと思いますので、町のほうもぜひ県・国と連携しながら、あるいは横のつながりもしながら、進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、2点だけ再々質問をさせていただきます。

2番目と3番目の質問についてだけ再々質問しますけれども、まず2つ目の日野町内へのインターチェンジ設置要望についてでございますけど、同じ蒲生郡内の竜王町に目を向けますと、名神高速の竜王インターがあって、その周辺が整備されたというおかげで、ダイハツをはじめとした工業団地が非常に活況となっておりますし、また三井アウトレットパークですか、も誘致できて、2014年、18年、22年、24年には普通地方交付税の不交付団体にまで竜王町はなっているわけなんですね。このことから、物流道路など高規格道路のインターチェンジが町内にできると、町にとって、ひいては町民生活や町民福祉にとって莫大なメリットがあるということがお分かりいただけると思います。特にその辺、杉本建設計画課長はよくご理解いただけているというふうに思います。ご地元ですね。

そのことが十分に周知できているのでしょうか。住民のほうにもそのメリットというのは理解できているのでしょうか。道路は道路だから、私らには関係ないと思っていらっしゃる方、多いかもしれませんけども、こういった物流道路が整備されれば、それだけお一人お一人の住民さんに対する町民福祉、住民福祉というのがぐっと向上してく

るわけですので、その辺も理解していただけるような周知の方法というのをぜひ考えていただきたいなというふうに思いますし、ぜひともインターチェンジ設置と、それを前提としたルート帯の提示要望を具体的に計画して取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。この2点をお伺いしたいと思いますし、もう1つ、周辺道路網の整備とまちづくりの影響についてお伺いしたいと思いますけれども、名神名阪連絡道路が完成した暁には、周辺道路網が整備されていることも重要であることは先ほどお話ししたとおりでございます。特に県道西明寺安部居線、東部広域農道、現在工事が進捗中の町道西大路鎌掛線は、経済面や交通安全の面にとどまらず、30年以内に非常に起こる確率が高いといわれております南海トラフ地震をはじめとした災害時のダブルネットワークとして大変重要な意味を持っております。ですが、道路網の整備は、同時に今後継続されるメンテナンスのコストの確保も必要になることを意味します。

そこで、先の3月議会の一般質問でも提案しましたがけれども、永源寺の山上から東桜谷、西大路、鎌掛を通して土山に至る広域農道と町道西大路鎌掛線を県道に移管してもらえよう、県に要望していただきたいと思います。特に東部広域農道は、その整備について過去の経緯もあることから、全く無理な話とは私は思っておりません。県への移管に向けて将来的に話をするのが県に対してできるのでしょうか。この辺を伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 後藤議員より再々質問を頂きました。

2点目の、インターチェンジの設置やルート帯の提示要望を具体的に取り組んではどうかというところでございます。

まずは滋賀県と意見交換を行う中で、多くの情報を収集していきたいというふうに思っております。インターチェンジの設置やルート帯、どういうところにするのがいいのかということ、いろんな情報を県から入手していき、調査研究のほうを進めていければというふうに思っております。

将来を見据えた効果につきましては、担当課だけでなく、関係課や議員連盟さんとも連携をしながら取組を進められればというふうに考えております。

周知につきましては、この調査を進める中で道路整備効果を取りまとめた中で周知ができていければというふうに考えております。

3点目の、周辺道路の道路整備に伴って、将来的に広域農道や町道西大路鎌掛線の県道移管について質問を頂きました。

町としては、町道西大路鎌掛線が完成することで東部広域農道と接続され、国道307号のバイパス道路になるというような形で計画のほうは進めております。

県道へ移管につきましては、東部広域農道が県で整備された経過もありますので、

将来を見据えて県道移管を県と相談していくことは可能かと考えております。しながら、まずはそのような相談ができるように、町道西大路鎌掛線が早期完成となるよう精いっぱい取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） いずれにしましても、この名神名阪連絡道路、着実に前進しているというのは分かるんですけども、なかなか住民さんの目に動きが分かってもらえないんですね。いろいろなところで今も示していただける機会は利用させていただいていると思うんですけども、さらに周知を広げていただくために、前にもお話ししましたけれども、例えばのぼり旗を設置するとか、先ほどお話ししましたように、これが単なる道路の話だけじゃなくて、結果的には住民福祉に非常に大きなメリットがあるんだということも含めた上でのアピールというのもぜひ考えていっていただいて、住民さんの声を味方につけるといいう言い方はおかしいんですけども、住民さんとともに前へ向かって進んでいけるような、そういう名神名阪の連絡道路の着工、あるいは共用に向けた運動、動きというのをしっかりとやってほしいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

2つ目は、一問一答で、日野の新たな文化創出と滋賀デスティネーションキャンペーンへの取組についてお伺いしたいと思います。

このデスティネーションキャンペーン、DCって略して言いますけど、先ほど福永議員からも一部質問ございましたけれども、先の3月議会の一般質問で、私は、日野町に脈々と受け継がれてきた文化財や民族文化、自然や景観などの文化遺産を時代に合った方法で保存、継承、活用していくための計画について、質問や提案を行わせていただきました。昨年12月末に日野町文化財保存活用地域計画が文化庁の認定、これ、県内11番目でしたけれども、を受けることができて、日野のたからサポーター養成講座にも、昨年度は39人、延べ237人に受講していただいたことなども含め、日野町における文化の保存、継承に向けた官民協働の取組は大変素晴らしいものであるというふうに感じております。

しかし、守る、継承するなどの過去の文化遺産に向き合う保守的な姿勢ばかりでは、進取のまちづくりを自負する日野町としては一抹の寂しさや物足りなさを感じます。近江日野商人は、当時の商いの粋にとらわれることなく、関東など各地に赴き、失敗をおそれず、新たな商いの道に果敢に挑戦しておられました。新たな文化の創出という点においても、ぜひ当時の日野商人のスピリットを発揮していただきたいというふうに思っております。

そこで、今回の一般質問では、日野町において現在進行形で大切にされている数々の文化や、それらの融合から生まれる新しい文化の創出や活用について質問お

よび提案をしていきます。

まず、ちょっと町長に伺いたいんですけれども、過去の文化遺産に対して、守る、継承するなどの保守的な取組だけでなく、進取のまちづくりを掲げる日野町として、令和のこの時代の新たな文化創出についてどのような認識をお持ちか伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 文化創出と滋賀デスティネーションキャンペーンについてご質問いただきました。

令和の時代の新たな文化創出につきましては、令和6年12月に文化庁の認定を受けました日野町文化財保存活用地域計画に位置づけられている取組は、先人が築いた日野を日野たらしめている歴史文化を深く理解し、それを現代の知恵でどう未来に生かし、新たな文化創出につなげるのかを模索するものでございます。

令和の時代における新たな文化創出は、この歴史文化をイノベーションの原動力として、役場はもちろんのことですが、町民の皆さんも主体になって新たなにぎわい、コミュニティー、表現活動を生み出していかれるという、そういったことではないかなという認識を持っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今、町長のご答弁では町民の皆さんが主体となって新たなにぎわいをということでございますけれども、そのとおりであると思うんですけれども、日野町はかつて7つの町と村が1つに合併して今日に至っているわけですが、それぞれの各村、元の村とか町に文化が脈々と今も受け継がれておりまして、それが今の地域の公民館活動とか村の中の活動に生かされておりまして、こういったものが文化の継承につながってきたという経緯もございます。

これ、素晴らしいことやと思っておりますけれども、逆に、そのために隣の村であっても隣の村が何をしているのか知らないとか、どんな催事あるいは法要があるのかも知らない。あまりにも昔からの脈々とした地域文化が根差し過ぎているといえますか、それが周りとのコミュニケーションとか連携をとるということに対してはちょっと支障になっている部分というのもございます。

そういったところの接着剤としては、やっぱり行政が間に入っていく必要というのはあるんじゃないかと思っておりますけれども、この辺、行政の関わり方についてどういうふうにご見解をお持ちか伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 根強い地域の文化やそういうものが隔たりになって、地域の中での実態の融合がなかなか進まないのではないかなというようなこともあるかと思えます。

しかしながら、大きな単位で見ると、我々のところは東桜谷地域であったり西桜

谷地域というような形で、それぞれ自治会が集まってその融合が始まっているところでもございます。

また、それが日野町という形で今、近江日野商人を中心としたストーリー性のある、そのようなコンテンツをつくっていかうというようなこともありますので、そこを私たちが町民の方々に示しながら1つの日野町をつくっていききたいな、そんなふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） では、その示しながらというのは具体的にはどういうふうにしていかれるのかちょっと伺います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 今までお示ししたとおり、日野町には古い文化、それから田舎、自然といったようなものがありますが、その土台にはやはり近江日野商人であったり蒲生氏郷といったような、歴史をつくり上げていただいた先人がいるわけでございます。そのようなものをテーマやストーリーにしていきたいなというふうには考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今、地域文化につきまして加納商工観光課長にお話伺いましたけれども、日野町全体として見たときに、ちょっとこれ、歴史文化財担当課長にお話を伺いたいと思いますけど、文化財というのは今までも何度も私、一般質問で申し上げますとおり、一回失われたら、もう二度と、これ、戻ってこないものですね。そっくりのものを、例えば文化財、作ることができたとしても、それは今作ったものでございますので、二度と元に戻らない大変貴重な歴史遺産と認識しております、町民一人ひとりが誇りにしてほしいと思うと同時に、それを守る責任が一人ひとりにもあるんだという、そういうふうにも思っておりますが、町民や時には議員からも、ちょっと、これ、悲しい言葉を聞くことがあります。

守るべき文化財が増えると、将来の子どもの負担が増えてしまうことになるのではないかというような声をお聞きすることがありまして、残念に思うことがあります。このことについて課長はどのように受け止めていらっしゃるのか伺います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） ありがとうございます。文化財はかけがえのない宝であるということで、心強いお言葉を頂戴いたしました。

おっしゃっていただきますように、日野を日野たらしめている宝であり、子どもにとっては学びの教材であり、また今日テーマに上げていただいております観光でも貴重な素材となるということでございます。

我々が守る責務は当然ございますが、責任ばかりを前に出しますとちょっとしん

どい方もいらっしゃるということでございますので、まずは気楽に学び、楽しんでまちづくりに活用いただいて、結果としてこれが受け継がれていく、そのような取組、抽象的ではございますが、考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 堅苦しく思わずにということでございますけど、多分100年前、200年前の、もっと前の方々も、文化とか文化財というものをすごい意識して、守っていかうとか、継承しようとかというような意気込みを持って継承してこられたのとはちょっと違うと思いますね。普通に日々の暮らしをしたり、仏様に手を合わせたりという祈りの文化をやっている中で、それが脈々と受け継がれて今日にきたものを、我々が文化だとか文化財と呼んでいるということですので、そういう気持ちを町民一人ひとりがやっぱり持っていただくという、これが大事じゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、そういう思いで今までの文化財を、結果的には守ってこれたわけなんですけれども、文化も。

ただ、3月議会で私がさせていただいた質問は、先ほどお話ししたように守っていくにはどうしたらいいかですけれども、今回その続きとして、こういったいろんな文化を、シナジーといいますか融合させて、新しい今の、現代の文化というのを創出できないかというふうに思うんですね。それが、先ほど福永さんもおっしゃっていたDC、デスティネーションキャンペーンの一つの大きなテーマでもあるというふうに思います。

ですので、ここではまた商工観光課長か、あるいは交通環境政策課長からちょっと分かりませんけれども、にデスティネーションキャンペーンについて伺いたいと思うんですけど、日野町では2027年秋に、県内で27年ぶりに開催される滋賀デスティネーションキャンペーン、以下DCと呼びますけれども、に向けた準備が進められているというのは先ほどの答弁でもお話し伺ったところでございます。町を挙げて観光コンテンツの創出や受入れ体制の強化が進められており、伝統文化や自然を生かした新たな魅力の発信が期待されているところでもございます。

そこで、DCに向け、具体的にはどのようなコンテンツ創出を予定しているのか。どのような形態での受入れを考えていらっしゃるのか伺います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） どのようなコンテンツを創出予定しているか、また、どのような形態での受入れを考えているかについてご質問いただきました。

まだまだそのコンテンツに向けていろいろ協議しているところではございますが、例えば日野祭とか豪華絢爛な曳山体験、それから陰徳善事の心を知る近江日野商人御膳を食べていただく、それから町なかをフィールドとした謎解き、それらをいろんなテーマや物語とつながっていくような形で展開していきたいなというふ

うに思っているところです。

また、どのような形でということですが、やはり先ほどもお答えしましたとおり、日野町のおもてなしの心を前面に出しながら、来ていただいた方にまた来たいと思ってもらえるような、そんな思いでこのコンテンツを考えて取組をしなければなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 日野祭を体験していただいたり、そこで祭りばやしを体験されたりというお話ですけれども、本年がプレですよ。来年が本番で、再来年がアフターということですので、プレは今年ですので、もう日野祭、終わっているわけなんですね。その辺を含めて具体的に考えていただいているのか。

プレ、本番、アフターと全部単発で考えていらっしゃるんでしょうかね。私は、どっちかいうと、プレ、本番、アフターと連携してずっと育てていったものを、DCが終わった後は日野の文化として定着させていくと。そのための、さっき加納課長もおっしゃったとおり、これはきっかけづくりなんだというふうに考えているわけなんですが、その辺、お考えを伺います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 後藤議員おっしゃったとおり、これはきっかけづくり、ある意味チャレンジであるかなというふうに思っています。ですので、今年と、来年が本番、プレ、本番、それからアフターとあるんですが、この3か年だけが全てではないと思っています。この3か年の中で、いろんな気づきやったり、こうしていったらいいというようなブラッシュアップもするところもありますし、発見もあると思いますので、その中で今まで見つけられなかったコンテンツを探していければなというふうにも思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 私は、このDCをぜひ、日野の文化財の宝庫といわれておりますし、文化財あるいは文化というものを広く発信していくためのきっかけづくりにできればなというふうに思っているわけなんです。

なので、ちょっと今の続きですけど、今度は歴史文化財担当課長にぜひお伺いしたいと思うんですが、と商工観光課長にもお尋ねしたいと思うんですが、DCコンテンツの創出におきましては、今、私お話ししたように、単にその場だけのイベントにしてしまうんじゃなくて、文化財の宝庫といわれる日野らしさを発信して、そしてDC終了後も文化財の宝庫として広く認識をし続けてもらえるような取組を期待しております。

こんなのをしたらどうでしょうかというのを私、今までも岡井課長とか歯黒課長

とかに幾つかアイデアを提出させていただいたと思いますけれども、それゆえにDC後も継続できるコンテンツの創出が望ましいと思うんですけれども、この辺、各課の認識を伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） 文化財の観光への生かし方ということで、ご提案、ご質問いただきました。

文化財保存活用地域計画の中でも、文化財を生かしたにぎわい創出ということで、近江日野商人、神社仏閣、お祭り、もののふ、食文化、この5つをテーマといたしまして、観光振興事業を重点措置というふうに位置づけをさせていただいております。

今回のデスティネーションキャンペーンの中でも、神社仏閣、お祭り、食文化、これをテーマにした取組がもう既に幾つか候補と挙がっております。これらの日野を訪れて下さった方に暮らしの文化として体感いただけるようなコンテンツを創出したい。今後もこのコンテンツが続くように、例えばお祭りとか神社、お寺を担って下さっている方と観光客の方が交流、触れ合っていただくことでお互いがお互いのよさを発見できる、そのようにしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひそういった広い日野の民俗文化といいますか、生活に根差したの文化を知っていただいて。日野の人は当たり前だと思っちゃっているケース、非常に多いんですけれども、日本の原風景が日野の中には今も生き続けているというふうに思いますのでね。そういったものを求めている方というのは、AIとかいう時代になってきたらなおさら逆に増えてくるんじゃないかと思いますので、その辺、アピールできればなというふうに思います。

次の質問をしたいと思うんですけど、このDCコンテンツの創出にあたりましては、日野町の豊かな歴史文化財と伝統芸能を掛け合わせて、3年間のDCのストーリーというのをつくって、そのストーリーに沿った体験型の観光コンテンツを創出してもらうのが望ましいと考えます。さっき商観の課長がおっしゃっていただいたように、おはやしを体験してもらうとか、ご本人が体験されることによって日野をもう体で浴びてもらうというようなものがすばらしいんじゃないかなと思っておりますけれども、この3か年というのは、令和8年度のプレ、令和9年度の本番、令和10年度のアフターを通じて、見るだけじゃなくて歴史的空間に没入し、地域住民と紡ぐ特別な旅の演出であるというふうに思っております。これにより、DC後も日野の魅力に触れるための来町者が増えて、コンテンツ自体も新たな日野の文化として定着できるようになればと思いますけれども、そのような趣旨でのコンテンツ創出は考えられないものか伺います。商工観光課長か歴史文化財担当課長か、ち

よっと分かりませんが。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） 日野の新しい文化コンテンツの創出ということで、文化財あるいは伝統文化と今の芸術とを掛け合わせて新しい創出ができないかということでご提案を頂戴いたしました。大変魅力的なご提案で、この3月議会でも正明寺を母体にそういった事業ができないかというご提案を頂戴しております。

現在、文化財のサイドでは進めております事業が様々にございまして、このDCのプレ、本番、アフターという3か年の枠組みでご提案のような事業を進めるのはちょっと難しゅうございます。特にDCのプレというのは事業化を具体化する年というよりは、本番に向けた宣伝を県下一斉で強く打ち出すというふうな位置づけになってございます。そういう意味ではこの3か年でというのは少々難しい部分がございますが、新しい文化創出という意味では、来年度に計画をしております文化財の事業がございます。その中で大いに参考にさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） このDCというのは、先ほど加納課長もおっしゃったようにきっかけであるというふうに思いますので、3か年に関わらず、そういう日野の新しい文化創出というのが、多くの方が加われる、日野町民だけじゃなくて、日野町に来町される方もみんなでつくり上げる新しい日野の文化というのができるように、ぜひ尽力いただきたいというふうに思います。

続きまして、ちょっとこれ、本当は副町長にお尋ねしたいと思っていたんですけども。かつて、日野町では指揮者の篠崎靖男さんと一流の演奏家によるオーケストラ、ムジカ・チェレステのコンサートが、わたむきホール虹としがぎん経済文化センター、KEIBUNが中心となって、20年も続いてまいりました。町民の皆さんも世界有数の、なかなか普通だったら日野にいて見ることができない、どこかに行かないと見れないような、こういったソリストさんの演奏、こういった本格的なクラシック演奏が身近に鑑賞できる機会として毎年大変楽しみにしていらっしゃいました。

しかし、2年前にKEIBUNの補助を失ってからというもの、日野の新たな文化として芽吹き始めていたこの取組も停滞したままとなっております。この件について、一番最初のこういった取組が始まってから今日までの経緯というのをちょっと教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は議事の都合上、あらかじめ延長いたします。

副町長。

副町長（安田尚司君） ありがとうございます。私も、あんなオーケストラが日野のところで聞けるのやというので、私、最初、聞いたときに感動したのを覚えております。

きっかけというのは、私もその当時は分かりませんでしたけども、篠崎さんがウィーン時代に、留学されていた時代に、大都市ではなく小さな町でも素晴らしい質の高いオーケストラがされているということで、日本でもできないかと、こういう思いを持っておられたというところで、日本の中でどうだろうというところで、今の滋賀銀行経済文化センターさんも滋賀県でクラシックを何とか広げたいという思い、日野町の事業団も何とかそういうものをできないかと、こういう思いがあって、篠崎さん自身が日野町を調べたときに、非常に歴史的なものもあって、文化水準も高いんだということと、それからもう1つは、やっぱり音響の素晴らしいホールがあるじゃないかと。それを活用できるなということも含めて、それを始めていただいたというところで、実際には2000年から始まって、2024年、最後、日野、曳山のおはやしとコラボの、もう今までかつていないようなことで終わった形になっていますねけども、全部で13回していただきました。

この辺では本当になような素晴らしいということで、評価をずっと得ていまして、日野だけにとどまらず、近隣からもたくさんの方が来られたというような経過は知っておりますが、おっしゃるとおり、いろんな、お金だけの問題ではなくて、やっぱり人材の問題とかいろんなことがあるようにはお聞きしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） いろんな問題があるということでございますけれどもね。

これ、生涯学習課長にお尋ねしたいんですけれども、ムジカ・チェレステの再開に向けて、いろんな問題があるにしても、多分一番大きい問題は資金的なところじゃないかなというふうに思うんですけれども、KEIBUNが抜けてちょっと資金的に苦しいということでしたら、文化財を支援する民間の基金ですとか、クラウドファンディングというようなのがあるんですけれども、こういったものは検討されましたでしょうか、伺います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（齒黒香織君） 現在のところ、ムジカ・チェレステの再開に向けて、民間資金やクラウドファンディングなどについての検討には至っておりません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） なかなか難しい面、いろいろあると思うんですけれども、これ、町長にちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、ムジカ・チェレステの再開に向けましては、指揮者の篠崎靖男さんから、この2年間、度々情熱の籠もったメッセージやメールを直接いただいております。

当時のソリストの方々は、日野の皆さんの熱い思いに応えようと、常識では考えられないような出演料で引き受けて下さっていたそうです。篠崎さんも、もしもムジカ・チェレステが再開できるなら、もうこれ、来年が最後のチャンスになるだろうなというふうにおっしゃっていらっしゃいます。

出演者の情熱もいつまでも続くものではありませんし、町民の思いも年々冷めてしまう。これ、篠崎さんのお言葉ですけれども、全ての準備が整ってから開催を決定する姿勢というのは、目的地までの信号が全て青になるのを待ってから出発しようとするようなものであると。かつて先頭に立って旗を振って下さっていたわたむきホール虹の、その当時の事務局長でありました野崎さん、のような人が必要だと、非常に強くおっしゃっていらっしゃいました。

まずは早い段階で開催を決定してしまわないと、篠崎さんはじめ支援して下さる方々も、出演者や出資者、関係者への根回しに動くこともできない。例えば、2年前に日野祭曳山囃子方交流会とのコラボ企画があったように、文化協会に所属する団体を交えて、例えば日野祭ばやしや雅楽などでコンサートが幕を開けて、ムジカ・チェレステの本格クラシック演奏があって、最後は合唱団の第9で閉じるような企画を、これから日野の文化として根づかせていくことはできないだろうかという非常に熱いお言葉を頂いております。

その点も踏まえて、ムジカ・チェレステの再開をどの程度本気で考えていらっしゃるかを伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。私も篠崎先生からたまにメールをいただいて、その情熱も本当に感謝しているところでございます。

今、議員おっしゃっていただいたように、全てがそろってからは遅いんじゃないかという、大変一理あるご発言だと思います。この20年間、大変ご尽力を頂いてきたことは事実でございますので、今後ムジカがどのようにしていくかについては、私も大変気にしている、注視をしているところでございます。

ただ一方で、先ほど答弁ございましたとおり、財政基盤の部分と、あと運営体制、人の部分、そこも大変裏場ではご尽力を頂いてきたというふうに伺っております。そういった課題も一方で存在していることも事実でございますので、今後関係者の皆様の熱意を認識した上で、こういった形であれば再開ができるのかということに検討を重ねてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） ぜひ本気で取り組もうと思っているんだという意識が見えるような動きがあればうれしいなと思いますし、篠崎さんも喜んで下さるというふうに思っております。

ムジカだけじゃないんですけれども、日野の新しい文化を根づかせるというのはかなり大変なことやと思うんですけれども、やっぱりそれを望んでいらっしゃる町民さんもいっぱいいらっしゃいますので、ムジカだけじゃなくて、ぜひこれからこの一つのDCをきっかけとして、日野の新しい文化創出に町民と一緒に、行政も議会も町民も一体になって進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の質問をさせていただきます。これも一問一答です。本年度から始まった子ども・子育て支援金制度について伺います。

本年4月より、少子化対策の財源として、公的医療保険に加入するほぼ全ての国民から、保険料に上乗せして子ども・子育て支援金が徴収されます。会社員や公務員などの場合は、この5月給与からの徴収となったことと思います。公的医療保険に上乗せして徴収されるため、独身者や子育て終了世帯への負担感が強く、自治体の現場でも丁寧な説明と独自施策との整合性が求められております。日野町の現状、少子高齢化、若者の流出、製造業の雇用などから、大きく次の3点を伺いたいと思っております。

まず、1つ目、制度への認識と町民への周知や影響についてから伺っていききたいと思いますけど、支援金制度というのは実質的な増税との批判も中にはあつたりしまして、低所得層や単身世帯への影響も懸念されるところでありますけれども、これ、町長にぜひ現状認識として伺いたいんですけど、政府は賃上げで実質的負担はないと説明しておりますけれども、町長は町民の家計負担増についてどのような認識を持っていいらっしゃるか伺いたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 子ども・子育て支援金制度について、制度への認識と町民への周知、影響についてご質問を頂きました。

町民の家計負担増については、物価高騰などによって様々な物、サービスが値上げの傾向が続いておりまして、家計の負担はより増してきていると感じております。

町のほうでも物価高騰に直面する生活者等を支援するため、暮らし応援クーポン券の配布を行うなど、早期の対応を要する事業について必要な予算措置を講じ、対応してまいっておるわけですが、物価高騰は町の財政そのものにも大きな影響を及ぼしますし、より一層厳しさを増すことも予想されますので、財政状況も踏まえながら効果の高い取組を今後も進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） そうしましたら、杉村税務課長に伺いたいんですけれども、制度導入によりまして、日野町全体で年間どの程度の徴収額が見込まれているんでしょうか。また、平均的な世帯での具体的な負担増のシミュレーションは行ってい

っしやるかを伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（杉村光司君） 制度に伴います町民への影響試算、そしてシミュレーションを行っているか等につきましてご質問いただきました。

まず、町民への影響試算につきましては、国民健康保険制度で述べさせていただきますと、全体としまして、子ども分としては約1,000万の徴収額を見込んでおります。

シミュレーションのほうですが、平均的な世帯でいきますと、1世帯当たり年間約2,700円の増というか、そういった形になると見込んでいます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 1世帯平均年間2,700円ですか。結構大きいですね、これね。琵琶湖何とか税とかよりも大分多いですね。

これ、杉村税務課長にお尋ねしたらいいのか、森子ども支援課長にお尋ねしていいのかちょっと分からないんですけど、保険料に上乗せされる仕組みというのは非常に分かりにくいと思うんですね。町として町民に対していくら負担し、何が還元されるのかを広報等で丁寧に説明はしていただきましたでしょうか。町民からの問合せなどはなかったでしょうか、伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（杉村光司君） それでは、まず周知のほうをしたのかといったことにつきましてですが、周知のほうにつきましては昨年度から行っています。まず、広報、ホームページにおきまして、子ども・子育て支援金制度が始まるといった、この新たな制度に対する周知を行ってきています。また、4月以降につきましては、広報の5月号、そして6月号、そしてまたホームページのほうでもこの制度の概要、あるいは3月議会のほうでも提案し、議決いただきました税率等につきまして周知を行ってきています。

さらに周知のほうですけれど、国民健康保険の加入世帯に対しまして、もうすぐ納税通知書の発送をしていくんですけれど、ここにも制度のことを書かせてもらってある、子ども・子育て支援金制度の概要と使途、使い道といったことのパンフレットにつきまして、全世帯に配布するといった、同封して周知を図っていきいたいというふうに考えています。

また、この制度についての問合せのほうですが、税金のほうで上がってきますのでということで、4月以降、何件かです。本当に数件と言って申し訳ないんですけど、数件ほど、この制度が4月から始まる、あるいは国民健康保険が次から変わってくるんやなといった問合せを頂いたことはあります。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 私のほうからは、この支援金を活用した町の還元策についてお話しをさせていただきます。

今回、この支援金の使途につきましては、国が実施する子ども・子育て支援事業の一部に充当されるということになっておりまして、具体的には本町に関係するものといえます。児童手当、それから出産・子育て応援給付金、そしてまた子ども誰でも通園制度、今年度から始まりました制度です。この新たな給付金など、国庫負担金として交付される財源の一部に、この子ども・子育て支援金が含まれているという制度設計になっております。

こうしたことから、徴収したこの支援金を町独自の施策に今現在、直接活用することが認められておらないという状況なんです。こういったことで今後町独自の施策、事業を展開するにつきましては、今までどおりほかの国や県の支出金、そしてその他の財源を活用して実施していくのではないかとこのように思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 税務課長のほうからほんの数件しか問合せがないというふうに伺いましたが、それは非常にこれに対して思いを寄せられる方が少ないのか、あるいは子ども・子育て支援金制度そのものがまだ周知されていないのか、どちらかはちょっと分からないところであると思いますけれども、子育て中の方というのは多分関心もお持ちですし、メリットも明確に分かりますので、こういったものの新しく始まることについては肯定的に考えていらっしゃる方も多いというふうに思います。

ところが、子どもを育てていらっしゃる独身者であるとか、あるいは子育てが終わっちゃった我々のような世代の方々の中には、子ども・子育て支援金制度はおろか、こども家庭庁そのものに対しても関心が薄い方も中にはやっぱりいらっしゃると思うんですね。だから、こういった年間2,700円にも上るようなものを徴収するわけですから、これ、国の制度でありますけれども、どっちかという子育てしていらっしゃる世代の方々に理解を求めるためのしっかりした説明というのが必要だと思いますし、そういった方々に対するメリットというのもしっかり分かってもらわなければならないというのがあると思うんですね。

そこで、徴収に見合う日野町独自の還元策というのを幾つかちょっと提案していかうと思うんですけれども、支払うだけでメリットがないと不満を解消するために、町独自の支援策を強化することはできないかということで、まず使途の透明化ですね。支援金は国全体の財源ではありますが、これによって国からの補助金が増える場合、それをどう町の子育て施策に上乗せしていくのかを具体的に示すことが必要だというふうに思うんですね。

何に使うかというのは、もう国のほうで決めますので、町で決めることはできないというのは思うんですけども、例えば日野町版の子育て支援の拡充ということで、医療費助成。今、高校生まで医療費が無料化になっておりますけれども、これをこの先もずっと続けていきますよというような、何か確約的なものがしっかりとあれば、いろんな部分でこういうものにもつながっているんだなと、大事なんだなというのはある程度分かってもらえるんじゃないかと思いますし、学校の給食費につきましても、今この春から国の施策に合わせて小学校での給食費の無償化が始まったところでございますけれども、中学校での給食費の無償化とか、大幅軽減に向けた検討委員会といいますか、そういったものを発足させて、実質的な家計負担を相殺できないかを考えることができないかとか、あるいは、いわゆる独身税的な側面というのがやっぱりありまして、独身税と呼んでいる人も中にはありますよね。こういった独身層も利用できるような地域コミュニティー支援とか、全世帯が恩恵を感じる公共交通、チョイソコひのとかの利用可能日や台数増につなげられないか。

今回の子ども子育て支援金制度の中からこれに回すことはできないと思いますけれども、こういったものも結果的にはそっち側を拡充することによって理解を深めてもらえるんじゃないかと思うんですけど、こういったことが可能かどうか伺います。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（増田武司君） 今、後藤議員のほうから医療費助成のことでご質問いただきました。

今現在、高校生まで医療費を無料化しているんですけども、今のところ継続してずっとしていこうと思っております。

それで、さらなる拡大というのはなんですけども、今のところちょっと考えておりません。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 学校給食の中学校の給食費についてということで、明日、一般質問で松田議員さんのほうからもご質問を頂戴しておるところでございます。

教育委員会としましては、現在中学校の給食の無償化というのは町の財源では考えておりません。

検討委員会を発足しますと、そこに向けてということになりますので、どのようなことが支援金の今度のことで全町民の皆さんに還元できるかということは、また研究してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 実際、これは国が徴収しまして、使途も国が決めますので、なかなか町で何かができるということは、この支援金の中からは難しいというか、不

可能であると思いますけれども、サービスとして子育てをしていない世帯にもちゃんと目を向けていますよというのを示せるような何かがやっぱり必要じゃないかと思いますので、その辺もぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

また、若者の定住と少子化対策への本質的な部分もちょっと伺いたいと思うんですけれども、金銭的な支援だけじゃなくて、日野町で産み育てたいと思える環境づくりですね。企業の例えば賃上げ支援。政府は賃上げで負担ゼロを掲げておりますけれども、実際2,700円やったら賃上げで何とか相殺できるのと違うかというふうに言っているわけですが、給料を払っている企業のほうとしては、これだけ材料費や何や上がってきますと、工場なんかでも非常に経営が苦しい状況にあるというふうに思います。

そこで、町内の中小企業が社会保険料負担増に耐えて賃上げを実現できるように、町として独自の経営支援策を講じるべきではないかなというふうに思うんですけれども、この辺は商工観光課長、お願いします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（加納治夫君） 議員おっしゃるとおり、生活を改善して賃上げしていくことで、日野町に住みよいというような思いを持っていただくというのはすごく大事なことだなというふうに思っています。

しかしながら、町独自の賃上げということはございませんが、現在国の厚生労働省のほうでは、賃上げの支援策ということで、生産性の向上とか非正規雇用労働者の処遇改善、それとより高い処遇への労働移動等を通じてということで、賃上げの助成のパッケージというのがございますので、そのようなものに対しての周知を図っていききたいなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 町単でできることというのは、もう本当に限られているというふうには思いますけれども、賃上げをして結果的に企業そのものの体質が弱ってしまったら本末転倒になってしまいますので、その企業をしっかり助けてあげることで、賃上げが結果的に実現できる、こういう体制を、国からの補助も含めて、しっかりとサポートしていったらあげればなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

また、多子世帯への独自加算、国の制度に加えて町内に住む第三子以降の出産祝い金とか教育手当の増額というのは検討できないかなというふうに思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（増田武司君） 多子の祝い金の増額なんですけれども、今のところ財政上、できないという状態で、国庫会計に限ってはそういうことになりますのでよろしく

お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 教育手当につきましても、併せてご質問頂戴しました。

確かに多子のご家庭におきましては、いろんな教育費が、塾でありますとか、塾に伴う送迎代とか、いろいろかかるというところでございますけれども、現在のところは今回のこの支援金のことをきっかけにそのようなことの手当てをするということはちょっと検討しておりません。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 今、なかなか難しいというお話を住民課長からも教育次長からもお話を伺ったわけですが、結果的に、長い目で見ていきますと子どもが産み育てやすい町になれば、すごい、話があれですが、その子どもが日野に定住して下されば税収の安定化にもつながりますし、またそういった方々が増えて町内で働いていただければ、町内の安定したやっぱり企業なんかの誘致にもつながっていくし、その企業さんからの税収というのも見込めるわけで、長い目で見ていけば、その方々が将来の日野町そのものだというふうに子どもさんたちは思うので、なかなか急激に何かを変えるというのは難しいと思いますけれども、ぜひできないかなという目で見て考えていってほしいなというふうに思います。

また、若者世代の方々の意見聴取も仮称若者会議というのがございますので、そこから今、議員になって下さる方もいらっしゃいますけれども、そういった方々の意見もしっかり聞きながら、本当に若者の方々、あるいは子育てしていられる方々が求めている支援というのは何なのか。お金だけじゃないというふうに思いますし、こういった生の声というのをしっかり聴取していただいて、そういったものをかなえる町になっていって、今ここで暮らしている方々が住みよい町になれば、絶対に、移住定住策といいますけど、移住のための施策を打たなくても、そんな町は誰でも住みたいわけですから、移住施策の拡充にもつながっていくと思いますので、ぜひしっかりとお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で3名の諸君の質問を終わります。

その他の諸君の一般質問は明12日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明12日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

全員起立、一同礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－ 散会 17時21分 －